

# 沖縄県 DX 推進計画

[ 本 編 ]

1.1 版

令和6年2月



沖縄県  
OKINAWA PREFECTURE



## 目次

<b>第1章 総説</b> .....	<b>2</b>
第1節 計画策定の意義 .....	2
第2節 計画の位置づけ .....	3
第3節 DX推進のビジョン.....	3
第4節 DX推進の心得 .....	3
第5節 計画の構成と期間 .....	4
<b>第2章 現状と課題</b> .....	<b>6</b>
第1節 時代潮流 .....	6
(1) 技術的变化 .....	6
(2) 社会的変化 .....	7
(3) 経済的变化 .....	7
(4) 環境的变化 .....	7
第2節 ICT/DX 関連施策の推移 .....	8
(1) 我が国の ICT/DX 関連施策の推移 .....	8
(2) 本県の ICT/DX 関連施策の推移 .....	10
第3節 ICT/DX の背景となる社会情勢の現状 .....	14
(1) 技術に関する現状 .....	14
(2) 社会に関する現状 .....	17
(3) 経済に関する現状 .....	19
(4) 環境に関する現状 .....	22
第4節 ビジョンの実現に向けた課題 .....	24
<b>第3章 ICT/DX 推進の考え方</b> .....	<b>28</b>
第1節 計画策定と実行の考え方 .....	28
(1) バックキャストिंग .....	28
(2) DX までのステップ .....	28
第2節 デジタル技術活用の基本原則.....	31
(1) 行政手続のオンライン化実施の3原則 .....	31
(2) システム導入の際の基本原則：クラウド・バイ・デフォルト原則.....	31
(3) オープンデータ推進のための考え方：オープンデータ・バイ・デザイン .....	31
第3節 自治体 DX 推進計画における取組事項 .....	32
(1) 概要 .....	32
(2) 重点的取組事項 .....	32
(3) 自治体 DX の取組と合わせて取り組むべき事項.....	33
<b>第4章 基本方向</b> .....	<b>36</b>
第1節 施策展開の考え方 .....	36
第2節 施策展開の基本方向 .....	36

(1) 生活分野.....	36
(2) 産業分野.....	36
(3) 行政分野.....	37
<b>第5章 基本施策.....</b>	<b>40</b>
第1節 生活分野.....	40
(1) デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進.....	40
(2) デジタル技術による沖縄のソフトパワーの発揮.....	42
(3) デジタル技術による県民サービスの質の維持・向上.....	44
第2節 産業分野.....	47
(1) 企業活動における ICT 利活用・DX 推進.....	47
(2) 産業における DX の推進.....	49
(3) データ活用ビジネスの普及促進.....	53
第3節 行政分野.....	55
(1) 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の整備.....	55
(2) 利便性の高い行政サービスの提供.....	56
(3) 生産性の高い行政プロセスの整備.....	57
(4) 利便性の高いオープンデータの整備・利活用促進.....	59
(5) 信頼性の高いデジタル・ガバメントの構築.....	60
<b>第6章 計画の推進.....</b>	<b>64</b>
第1節 推進体制.....	64
第2節 効果的な推進.....	64
第3節 進捗管理.....	64
<b>巻末資料 施策体系図.....</b>	<b>巻末-2</b>
<b>巻末資料 沖縄県 DX 推進本部設置要綱.....</b>	<b>巻末-6</b>

# 第 **1** 章

## [ 総説 ]

## 第1章 総説

---

### 第1節 計画策定の意義

デジタル技術の発展・普及を背景として、近年においては、デジタル技術の利活用による経済・産業構造の変革、社会課題の解決、新たな価値の創造を図る、デジタル・トランスフォーメーション<sup>1</sup>（以下、「DX」という。）を推進する動きが盛んとなっています。

国は、新型コロナウイルス感染症の流行が契機となり、官民におけるデジタル化をめぐる様々な課題が明らかになったとして、デジタル庁の創設など、DXの推進、デジタル社会の実現に向けた取組を加速させています。

本県では、これまで「おきなわ ICT 総合戦略」を策定し、豊かな県民生活、産業の活性化、行政サービスの向上等の実現に向けて、離島・過疎地域を海底光ケーブルで結ぶなどの情報通信基盤の整備のほか、行政手続のオンライン化の推進や離島地域での医療・福祉・教育分野における ICT 利活用に向けた実証実験、リゾート地である沖縄の各産業に、テクノロジーを掛け合わせて付加価値の向上を目指す「リゾートックおきなわ」の取組を通じた産業振興などを推進してきました。

デジタル技術は、社会課題の解決や経済・産業構造の変革等を図り、持続的発展を実現するためには、欠くことのできないツールであり、本県においても、今後は、従前の ICT 利活用の取組に加えて、あらゆる領域において DX の推進に取り組む必要があります。

本県における令和4年度から令和13年度までの10年間の基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においても、DXの推進を重要施策の一つと位置づけており、今後はいかに全庁をあげてDX推進に取り組んでいくかが課題となっています。

このため、本県の ICT/DX 関連施策の推進に向けた考え方や方向性、施策等を示すとともに、施策を計画的かつ効果的に推進し、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において掲げる「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成をデジタル技術の面から支えるための総合計画として、「沖縄県DX推進計画」を策定します。

---

<sup>1</sup> DXとは、デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称で、スウェーデンの大学教授であったエリック・ストルターマンが提唱した「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。

## 第2節 計画の位置づけ

沖縄県 DX 推進計画（以下、「本計画」という。）は、おきなわ ICT 総合戦略の後継計画として、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画と整合した、本県の今後 10 年における DX の推進に係る総合計画と位置づけます。

経済産業省によると、DX へと至るには、情報のデジタル化である「デジタイゼーション（Digitization）」、業務・プロセスのデジタル化である「デジタライゼーション（Digitalization）」、新たな価値の創出・変革である「DX（Digital-Transformation）」の 3 つのステップが存在するとされています。本県においては、DX に取り組むことのできるステップに至っている施策だけでなく、ICT 利活用によるデジタイゼーションやデジタライゼーションから推進する必要がある取組も散見されます。そのため、本計画では、あらゆる領域における DX の推進に向けて、ICT 利活用の推進にも取り組むことにより、県全体として、DX に向けたステップアップを図ります。

本計画は、沖縄県における ICT 利活用/DX 推進のみならず、県民、行政、企業・団体、教育・研究機関等の様々な主体が ICT の利活用や DX の推進に取り組む際の指針と位置づけます。

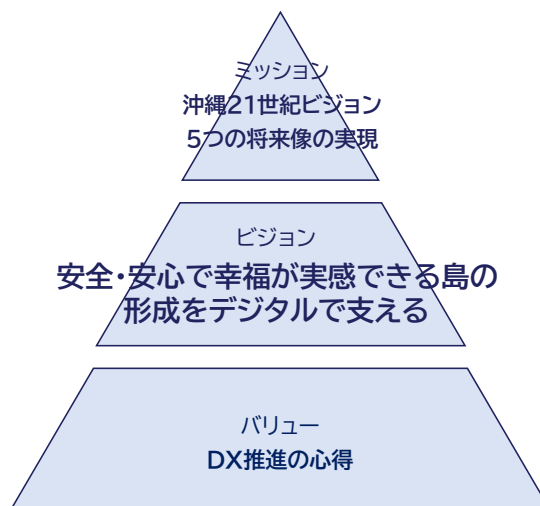
また、官民データ活用推進基本法において策定を義務づけられている都道府県自治体の官民データ活用推進計画としても位置づけます。

## 第3節 DX 推進のビジョン

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画においては、「沖縄 21 世紀ビジョン」において掲げる 5 つの将来像の実現に向け、安全・安心で幸福が実感できる島の形成を基本的指針としています。

これを踏まえ、本計画では、DX 推進におけるミッション・ビジョン・バリューについて、以下のとおり整理しました。

図 1 DX 推進のミッション・ビジョン・バリュー



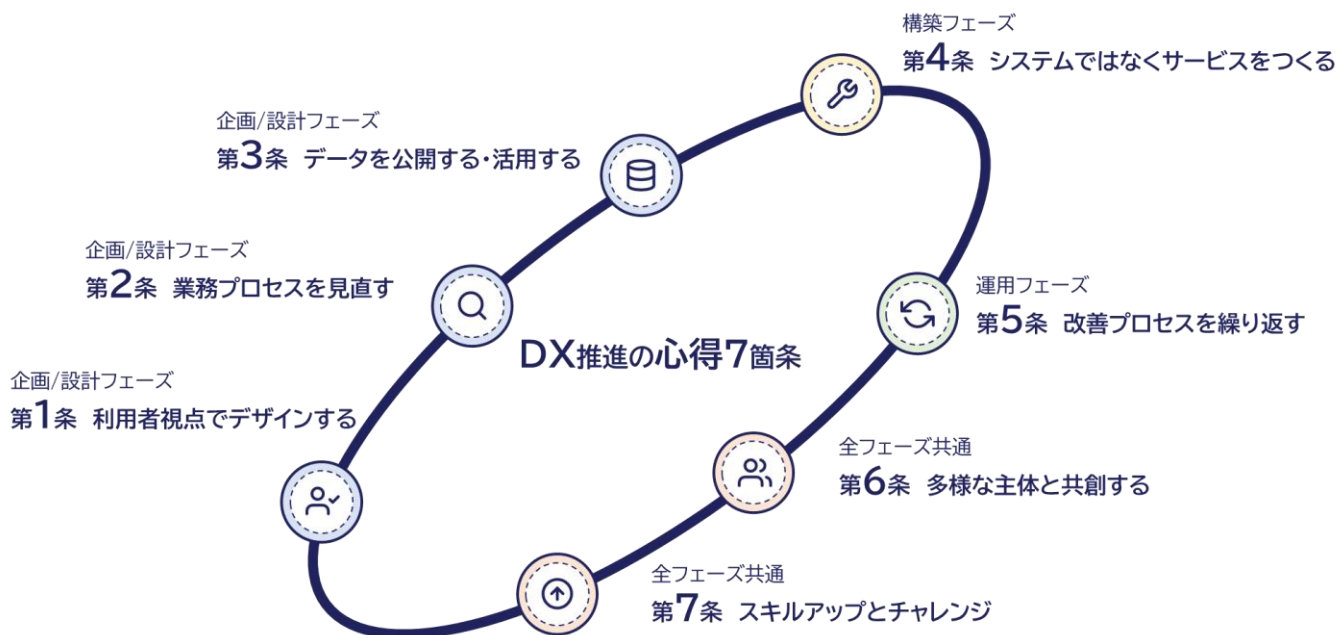
## 第4節 DX 推進の心得

DX においては、単に新たな技術を導入するだけでなく、デジタル技術やデータも活用して、利用者目線に立ち、業務の効率化・改善による利便性向上や新たな価値を創造するといった、利用者視点の改革を行うことが目的となります。この利用者視点の改革では、モノやサービスを提供して終わりではなく、利用者に満足してもらえるモノやサービスを提供できるか、といったサービスデザイン思考<sup>2</sup>のアプローチを取り入れることが必要です。

<sup>2</sup> サービスデザイン思考とは、経済産業省によると、「課題の発見から企画・デザインまでデザイナー的な思考プロセスを取り入れてプロダクトやサービスの検討に適用する、人間中心のイノベーションへのアプローチ」とされています。

これらを踏まえ、沖縄県では、職員一人一人のDX推進への理解と主体的な取組を促進するため、DX推進に向けて取るべき行動について、「DX推進の心得7箇条」<sup>3</sup>として、次のように整理しています。

図2 DX推進の心得7箇条



### 第5節 計画の構成と期間

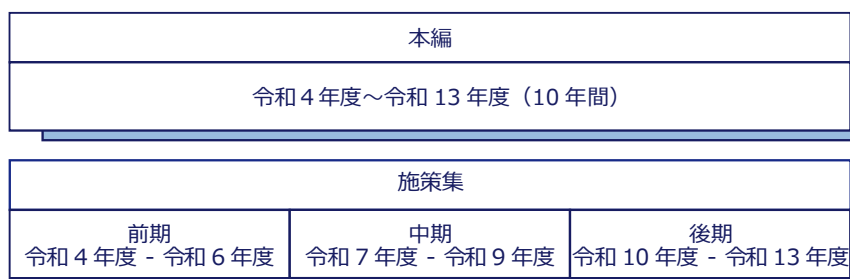
本計画は、ICT/DX推進に向けた考え方や方向性を示す「本編」と、各部局において取り組むICT/DX関連施策を取りまとめた「施策集」の2部で構成します。

本計画の計画期間は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画との整合を図り、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。施策集については、前期と中期、後期に分け、前期を令和4年度から令和6年度まで、中期を令和7年度から令和9年度まで、後期を令和10年度から令和13年度までとします。

本編については、計画の中期である5年目を目途に中間評価を実施し、必要に応じて改定を行うほか、施策集については、PDCAによる進捗管理を毎年実施するとともに、新たに取り組むこととした施策の追加や、本編の見直しに伴う再編等を適宜行います。

また、本計画は、技術の急速な普及や技術革新といった大幅な状況の変化がある場合には、それらに対応するための見直しを行うことができるものとします。

図3 計画の構成と期間



<sup>3</sup> DX推進の心得7箇条とは、DX推進への職員一人一人の理解を深めるとともに、主体的な取組を促進することを目的に、DX推進に向けて取るべき行動を整理したもの（令和6年〇月）。詳細は別に定める「DX推進の心得7箇条について」を参照。



## 第 2 章

### [ 現状と課題 ]

## 第2章 現状と課題

### 第1節 時代潮流

近年は、技術革新、人口動態、気候変動、感染症のパンデミックなど様々な面において、社会的に大きな変化が生じており、それに伴い人々の価値観やライフスタイルも大きく変化してきています。

本節においては、このような時代潮流を踏まえ、デジタルの側面から求められる方向性等を考察していくため、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画が掲げる「社会」「経済」「環境」の3つの枠組みに、それらを支えるデジタル分野の「技術」を加えた4つの観点からその変化を整理します。

#### (1) 技術的变化

インターネットをはじめとするデジタル技術の進化・普及により、第4次産業革命と呼ばれる IoT、ビッグデータ、AI 等を中核とする技術革新が、産業のみならず、社会の様々な領域において浸透しつつあります。

IoT は、センサーや機械などのモノを、ネットワークを介してつなぐことでデータを蓄積し、その分析、利活用によって課題の解決や新たな価値の創出を図る仕組みのことで、GPS 情報を用いた道案内やバスの位置情報を知らせるサービスなどに活用されています。今後は、被介護者の状態を遠隔でチェックすることや、自動車やドローンなどの自動運転、工場や交通等における効率的な制御など様々な領域で活用されていくものと考えられています。

ビッグデータは、センサーやアプリ等から得られる膨大なデータセットのことを指しますが、仮想化技術の進歩やハードウェアの性能向上および AI の進化・普及により、ビッグデータから有用なパターン情報を抽出し活用することで価値を創出できるようになりました。ショッピングサイト等のレコメンド機能や、新型コロナウイルス感染症の流行に関連した人流データの活用が身近な例となります。今後は、様々な領域において、データの利活用の重要性が一層高まっていくものと考えられます。

AI は、画像認識や、音声認識、文字書き起こし、Q&A など様々な場面で活用されており、申請受付業務など、これまで人が行ってきた業務を AI に任せる例もあるほか、特定の領域においては、人の能力を超えた AI も現れています。今後は、単純作業だけでなく、専門性の高い分野においても AI が幅広く活用されていくと考えられています。

昨今では、5G<sup>4</sup>などの高速・大容量、低遅延、多数同時接続が可能な通信技術の普及が進んでいる一方で、IoT センサネットワークとして LPWA や BLE<sup>5</sup>などの低速・低コストの通信技術の普及も進んでおり、デジタル技術に対するニーズの変化を背景とした、ネットワークの高度化・多様化がうかがえます。

また、ブロックチェーン技術<sup>6</sup>については、障害や改ざんに強いといった特長を生かし、暗号資産や電子決済といった金融関連分野での利用以外にも、ビッグデータの蓄積や電力取引において利用されています。

さらには、ブロックチェーン技術を用い、アート作品や音楽・映像、ゲームアイテムなど多様なデジタルコンテンツの識別や所有を証明する NFT (Non-Fungible Token) の利用も浸透しつつあり、デジタル技術の利活用の浸透に伴ってさらなる普及が進むものと考えられます。

<sup>4</sup> 5G とは、超高速通信だけでなく、超低遅延通信および多数同時接続といった新たな機能を持つ第5世代移動通信システムのことで、

<sup>5</sup> LPWA とは、Low-Power Wide-Area Network の略称、BLE とは、Bluetooth Low Energy の略称で、これらは、通信速度は低速であるものの、広域なエリアにおいて低消費電力で通信でき、センシングデータを活用する IoT システムなど、デバイスや回線当たりの通信容量は小さいものの、大量接続が求められる場合においてよく用いられます。

<sup>6</sup> ブロックチェーン技術とは、情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、台帳記録を暗号技術により分散的に処理・記録する基盤技術のことで、分散型台帳管理技術とも称されます。

## (2) 社会的変化

少子高齢化と人口減少の進行により労働力が減少する一方、高齢化社会を支えるために必要な社会保障に係る一人当たりの負担は増加すると見込まれており、給付と負担のバランスの崩壊による医療・福祉サービスの質の低下、税収減や基礎自治体の担い手の減少による行政サービスの質の低下など様々な社会課題の顕在化が懸念されています。

2015年の国連サミットにおいて、先進国と開発途上国が共に取り組むべき、国際社会の普遍的な目標として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。同アジェンダにおいては、誰一人として取り残さない（leave no one behind）を基本理念とする、国際社会共通の持続可能な開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）が掲げられています。

SDGsは、貧困、教育、ジェンダー、パートナーシップなどの17の大きな目標と、これらを達成するための169のターゲットから構成されています。これまでの人間の活動から生じた様々な課題（貧困・飢餓、気候変動、差別、環境破壊等）を解決するために、SDGsを考慮した開発が推進されています。

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行による影響で、人々の活動が抑制され経済が落ち込み、本県においても、入域観光客の激減や個人消費の悪化等により、多くの業界に影響が及びました。行政においては、新型コロナウイルス感染症対策に関連した特別定額給付金の申請等における混乱によりデジタル化の遅れが露呈し、DXの必要性が強く認識されました。人々の働き方やライフスタイルについては、WEB会議を活用した非対面化やテレワークの一般化など多くの面で変化がありました。今後もこの変化はニューノーマルとして定着していくものと考えられ、経済の回復と新たな経済成長を見据えるとともに、新たな感染症に備える観点からも、デジタル技術を活用したニューノーマルへの対応が必要となっています。

## (3) 経済的变化

インターネット上で商品・サービスを所有する人と借りたい人のマッチングが容易に行えるようになったことにより、使っていないものを売ることなく貸すことでビジネスを行う、シェアリングエコノミーが出現しました。一方、音楽や動画の配信サービスにおいては、サブスクリプション型のサービスが一般化しており、NetflixやUber Eatsなど、デジタル技術を武器に、利用者にこれまでにない方法によって良い価値を提供することで既存の業界のビジネスモデルを破壊し、圧倒的な成功を収めるディスラプターが現れるなど、利用者の意識が「所有」から「利用」へと変化していることがうかがえます。

また、AmazonやMicrosoftなどインターネット上のビジネスで基盤となるサービスを提供するデジタル・プラットフォームは、サービスの提供により得た様々なデータを活用して、新たなサービスの創出や他業種に参入するなど、存在感を一層強めています。

デジタル技術の発展・普及により、様々なデータの蓄積・AI等によるデータの分析、利活用が行える環境が整い、消費者の行動パターンなどの「価値を生み出す知識」を抽出できるようになりました。行政に対しては、保有するデータを誰もが容易に利活用できるようオープンデータ化に積極的に取り組むことが求められています。

## (4) 環境的变化

2010年代の世界の平均気温は、工業化以前（1850年～1900年）に比べて約1℃上昇しており、さらなる気温の上昇が予想されています。

2015年にはパリ協定が結ばれ、「世界的な平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」等が合意されました。今では、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げています。

国は、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減、2050 年にカーボンニュートラルの実現を目指すとして取組を推進しており、地方においては、再生エネルギーの利用・省エネ・電化・EV/PHEV/FCV の利用・カーボンニュートラル燃料の利用を組み合わせた取組を推進するとしています。そして、これら取組の推進において、デジタル技術を活用することは有効であるとされています。

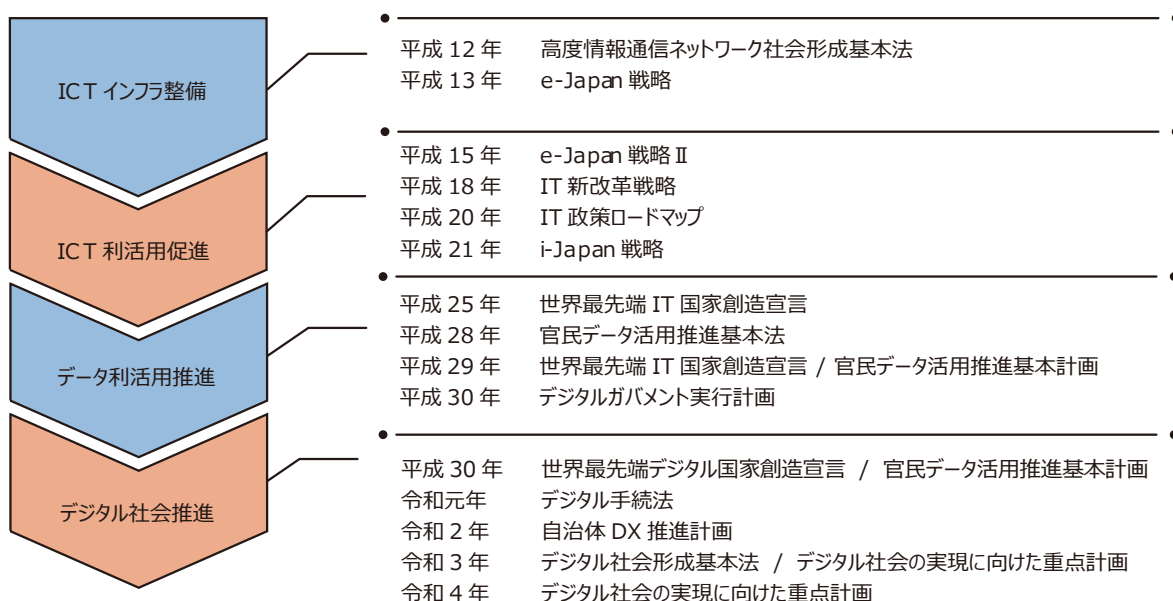
## 第2節 ICT/DX 関連施策の推移

### (1) 我が国の ICT/DX 関連施策の推移

本項においては、本県の ICT/DX 推進施策の策定にあたって、国の政策との整合を図るため、国のデジタル関連政策の変遷についてまとめます。

我が国における ICT/DX 関連施策は、ICT の発展と普及に伴う社会や産業の構造的な変化への対応や、国際競争力強化のため、国家戦略として取り組まれてきました。従前は、平成 12 年に制定された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）をはじめとして ICT インフラ整備に重点を置いて進められましたが、その後、ICT 利活用推進、データ利活用推進、デジタル社会推進とシフトしており、インフラの利活用のフェーズの重要性が増してきていることがうかがえます。

図 4 国の ICT/DX 関連政策の変遷



#### ア ICT インフラ整備

日本における ICT インフラ整備は、平成 12 年に成立した「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT 基本法）」に基づき策定された「e-Japan 戦略」（平成 13 年）において重点項目の一つとして掲げられ、超高速ネットワークインフラの整備が進められました。その結果、戦略において掲げられた「5 年以内に少なくとも 3,000 万世帯が高速インターネット網に、また 1,000 万世帯が超高速インターネット網に常時接続可能な環境を整備すること」という目標は、2 年で達成されるに至りました。

また、電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備も進められました。

#### イ ICT 利活用

「e-Japan 戦略」により ICT インフラの整備、電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備が進んだことを受けて、ICT 利活用に重点をおいた「e-Japan 戦略Ⅱ」（平成 15 年）が策定されました。その後、

「IT 新改革戦略」における「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるというユビキタスのコンセプトや、「IT 政策ロードマップ」（平成 20 年）における「国民本位のワンストップ電子行政サービス」「i-Japan 戦略 2015」（平成 21 年）における「真に国民（利用者）の視点に立った人間中心（Human Centric）のデジタル技術が、普遍的に国民（利用者）によって受け容れられるデジタル社会」といったコンセプトが掲げられました。これらのコンセプトは、ICT 利活用における重要な方向性として、今日のデジタル社会を推進する施策に引き継がれています。

## ウ データ利活用

「世界最先端 IT 国家創造宣言」（平成 25 年）においては、革新的な新産業や新サービスの創出を目指し、オープンデータやパーソナルデータの利活用を促進するための環境整備が図られました。これに続き、「官民データ活用推進基本法」（平成 28 年）に基づく「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成 29 年）では、「データがヒトを豊かにする社会」の実現に向けて、分野横断的な連携を見据えつつ、データの標準化やデータプラットフォームの構築が推進されるとともに、同法により政府および都道府県自治体の「官民データ活用推進計画」策定が義務化（市町村は努力義務）されるなど、国をあげてのデータ利活用が推進されてきました。さらに、「デジタル・ガバメント実行計画」（平成 30 年）により、国民・事業者の利便性に重点を置いて、デジタルを前提として行政のあり方が見直され、行政のデジタル化が推進されました。

## エ デジタル社会

上述の ICT 利活用のコンセプトなどは、「第 5 期科学技術基本計画」で掲げられた Society5.0 における「ICT 利活用により経済発展と社会的課題の解決が両立」可能な社会として、我が国の目指すべき未来社会の概念に引き継がれています。

近年は、DX の取組が社会のあらゆる分野で進められており、「DX レポート」（平成 30 年）および「DX レポート 2 中間取りまとめ」（令和 2 年）等により産業の DX が推進され、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成 30 年、後、令和 2 年 閣議決定）や「自治体 DX 推進計画」（令和 2 年）等により行政の DX が推進されています。

デジタル社会の実現に向け、令和 3 年には「デジタル社会形成基本法」が成立し、同時に発足されたデジタル庁を中心に、行政分野における統一の取れたデジタル化が強力に推進されています。

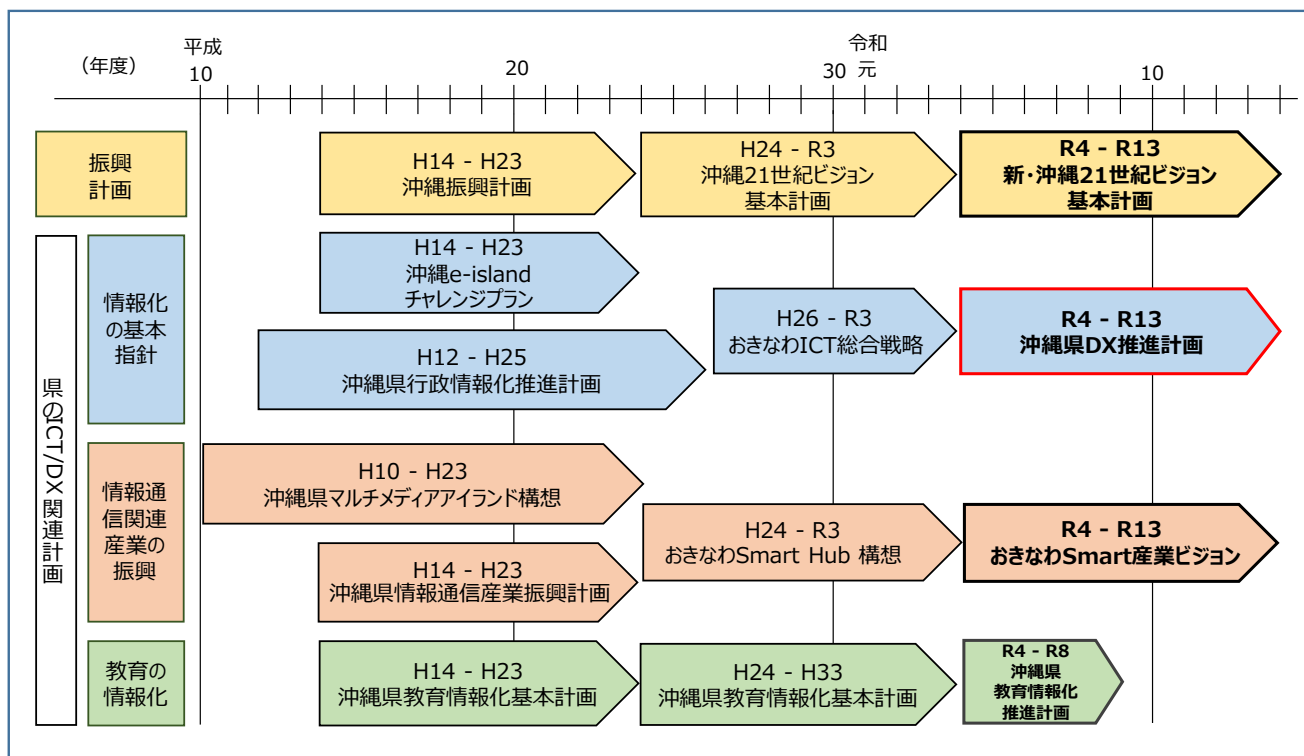
また、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を目指す「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定され、「継続的な成長」「一人ひとりの暮らし」「地域の魅力向上」「UX・アクセシビリティ」「人材育成」「国際戦略」の 6 つの分野における施策展開を示しています。

## (2) 本県の ICT/DX 関連施策の推移

本県においては、これまで、本県の振興施策の総合的な基本計画である振興計画のもと、ICT 関連施策が推進されてきたところであり、現在は、「沖縄 21 世紀ビジョン」に掲げる 2030 年頃の将来像を実現するための、後半の 10 年（令和 4 年～令和 13 年）を担う「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」において、ICT/DX 関連施策の推進は重点施策の一つと位置づけられています。

本項では、これまでの本県の ICT 推進に関連した主な構想・計画について、(1) 情報化の基本指針、(2) 情報通信関連産業の振興、(3) 教育の情報化に分類のうえまとめます。

図 5 県の ICT/DX 関連の計画



### オ 情報化の基本指針

#### ① 沖縄 e-island チャレンジプラン

e-Japan 戦略（平成 13 年）といった政府の IT 戦略を背景に表明された「沖縄 e-island 宣言」（平成 13 年）の理念を実現するための本県の情報化の総合的な指針として策定されました。

このプランでは、本県の情報通信基盤の整備、地域の情報化、行政の情報化、情報通信関連産業の振興および IT 人材育成の各分野における IT 施策の再構築を図り、以降 10 年間で視野に入れた沖縄 e-island の実現に向けた基本的な考え方および政策を具体化する方向を示し、各種施策を推進しました。

#### ② 沖縄県行政情報化推進計画

県民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供ならびに事務処理の見直しによる行政の簡素・効率化および透明化を図るため策定されました。

この計画では、「県民サービスの高度化」「行政運営の効率化・高度化」「電子自治体推進体制の整備」の 3 項目を基本戦略として各施策を推進しました。

## ③ おきなわ ICT 総合戦略

「沖縄 21 世紀ビジョン」の基本理念である、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現するための ICT 推進を目標に掲げ、「県民生活」「産業」「行政」「情報通信基盤」「人材育成」の5つの対象分野において、ICT 推進に取り組みました。

この戦略は、ICT 利活用等に関する目指すべき方向を示す「ビジョン編」と、目指すべき方向の実現に向け、各部局が取り組んでいる施策を取りまとめた「プロジェクト編」の2部で構成され、プロジェクト編は、平成26年度から平成29年度までの前期と、平成30年度から令和3年度までの後期の2期に分けて策定したうえで、施策の推進に取り組みました。

表1より、令和3年度末時点において、全95件の取組のうち、84件（88%）の取組が「運用段階」「取組達成」または「順調」の評価となっており、分野別の「運用段階」「取組達成」または「順調」の割合は、県民生活では85%、行政分野では100%、産業分野では86%、情報通信基盤分野では82%、人材育成分野では95%となっています。取組は総じて適切に実施されてきましたが、残された課題、新たな課題については、本計画において、引き続き改善に取り組む必要があります。

表1 おきなわ ICT 総合戦略の成果のまとめ

令和3年度末時点	合計	運用段階	取組達成	順調	やや遅れ	大幅遅れ
	95	27	21	36	10	1
県民生活分野	26	11	5	6	4	0
行政分野	11	4	0	7	0	0
産業分野	28	8	9	7	4	0
情報通信基盤分野	11	2	4	3	1	1
人材育成分野	19	2	3	13	1	0

（出所）沖縄県「おきなわ ICT 総合戦略の令和3年度 PDCA 検証について」

## ＜分野別の主な取組＞

## I. 県民生活分野

## ➤ 離島 ICT 実証・促進事業

離島地域で各分野における ICT 利活用調査を実施し、実証実験（医療・福祉・教育分野）を行う。

## II. 産業分野

## ➤ アジア・スマートハブ環境形成促進事業

県内 IT 企業のアジア展開やグローバル企業の県内立地を促進するため、国際的な IT 見本市・商談会等を開催する。

## III. 行政分野

## ➤ インターネット利活用推進事業

利用者の利便性向上を図る観点から、環境整備が整った事務から随時、行政手続のオンライン化を進める。

## IV. 情報基盤整備分野

## ➤ 離島地区情報通信基盤整備推進事業、大東地区情報通信基盤整備推進事業

離島および過疎地域において、都市部と同等の情報通信環境の確保に向け、情報通信基盤の整備に取り組む。

## V. 人材育成分野

### ➤ 高度情報通信産業人材育成

県内情報通信産業の高付加価値業務受注体制構築等のため、県内情報通信産業の振興を担う人材の育成に取り組む。

## カ 情報通信関連産業の振興

### ① 沖縄県マルチメディアアイランド構想

国および県の最大の課題を「新時代の産業・経済・社会を実現する」とし、沖縄県が「マルチメディアにおけるフロンティア地域となり、21世紀の新産業創出および高度情報通信社会の先行的モデルを形成する」ことを目指して策定されました。

この構想では、沖縄における情報通信産業の振興・集積による自律的な経済発展、高度情報通信技術を活用した特色ある地域振興の道標、アジア・太平洋地域における情報通信分野のハブ機能を通じた国際貢献に関する施策を推進しました。

### ② 沖縄県情報通信産業振興計画

平成14年策定の「沖縄振興計画」の情報通信関連産業に関する分野別計画として策定されました。

この計画では、沖縄 IT 津梁パーク施設の整備、コールセンターをはじめとする BPO（Business Process Outsourcing）やソフトウェア開発等の新規立地企業（誘致企業）の雇用創出等に関する施策を推進しました。

### ③ おきなわ Smart Hub 構想

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき、沖縄県マルチメディアアイランド構想の後継構想として、同構想や沖縄県情報通信産業振興計画に基づき策定されました。

この構想では、沖縄が日本とアジアを結ぶ交流の場として、人、モノ、金、情報が行き交う、情報通信分野における交流・連携のハブ、および集積地として発展していくための環境形成、県内の情報通信関連産業の高度化、国内外との連携や海外展開等に関する施策を推進しました。

## キ 教育の情報化

### ① 沖縄県教育情報化基本計画（平成14年度～平成23年度）

新学習指導要領への円滑な対応や文部科学省が平成14年に策定した「新情報教育に関する手引」等に示された基本方向を踏まえ、沖縄県における教育の情報化を着実に推進するための各施策をまとめ策定されました。

基本計画に基づく推進計画は、第1次（平成14年度～平成17年度）、第2次（平成18年度～平成20年度）、第3次（平成21年度～平成23年度）に分けられて策定し、情報化に関する施策を推進しました。

### ② 沖縄県教育情報化基本計画（平成24年度～令和3年度）

ICTの進歩・普及に伴う社会の変化に対応した資質や能力を備えた人材の育成、ICTを活用した効果的・効率的な教育を行うことを目指して策定されました。

基本計画に基づく推進計画は、前期の沖縄県教育情報化推進計画（平成24年度～平成28



年度)、後期の沖縄県教育情報化推進計画(平成29年度～令和3年度)に分けて策定し、情報化に関する施策を推進しました。

### 第3節 ICT/DX の背景となる社会情勢の現状

本節においては、ICT/DX 推進の施策展開を検討するうえで、まず、第2章第1節で取り上げた「技術」「社会」「経済」「環境」の4つの観点に係る主な現状を整理します。

#### (1) 技術に関する現状

「技術」に関する現状を踏まえたうえで今後の展開を検討するため、超高速ブロードバンド環境の整備状況、インターネット利用状況、オンライン手続の利用状況等を整理します。

##### ア 沖縄における超高速ブロードバンドサービス基盤整備状況

離島等の条件不利地域においては、都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境の整備を進めてきました。

沖縄県の令和3年度末時点の超高速ブロードバンドサービス基盤整備率は、県の独自調査によると、99.6%となっています。

##### イ GIGA スクールに関連する端末の利活用状況

文部科学省が行った、端末利活用状況等の実態調査では、令和3年7月時点の沖縄県の小中学校（全自治体）においては、70%以上が端末の利活用を開始しています。

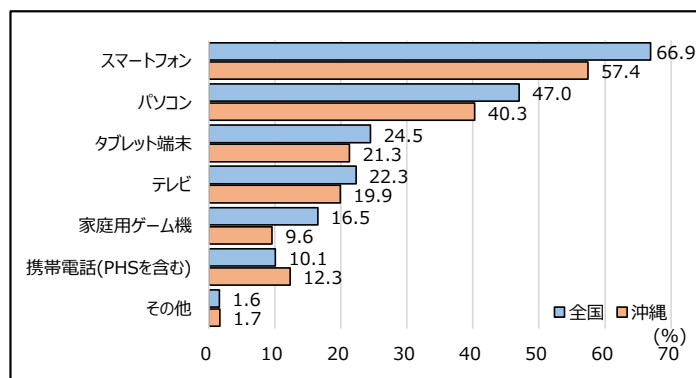
県立高等学校については、令和4年度から順次端末の利活用を開始する予定となっています。

##### ウ 端末別インターネット利用状況（個人）

令和3年通信利用動向調査によると、過去1年間にインターネットを利用した人の割合は、全国81.0%、沖縄77.4%となっています。

また、図6のとおり、令和3年の全国における端末別のインターネット利用率は、スマートフォンが66.9%で最も高く、次いで、パソコンが47.0%、タブレット端末が24.5%となっています。沖縄においても、利用率の順序は全国とほぼ同様ですが、家庭用ゲーム機よりも、携帯電話（PHSを含む）の方が利用率が高くなっています。また、全国と比較すると、携帯電話（PHSを含む）以外の端末における利用率は、2~10ポイントほど低くなっています。

図6 インターネットの端末別利用状況



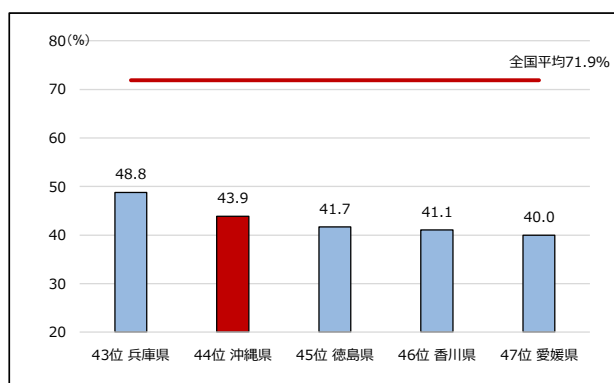
(出所) 総務省「令和3年通信利用動向調査」

## エ クラウド（単独クラウドおよび自治体クラウド<sup>7</sup>）を導入している域内市区町村の割合

図7のとおり、令和2年4月時点において、地方公共団体の情報システムへのクラウド導入率（単独クラウドおよび自治体クラウド）は全国平均71.9%となっています。沖縄の域内市町村の情報システムのクラウド化率は43.9%で全国44位となっています。

今後は、国の自治体DX推進計画に沿った、情報システムの標準化等において、クラウドサービスの利用が一段と進むものと考えられます。

図7 域内市区町村のクラウド導入率（下位5位抜粋）

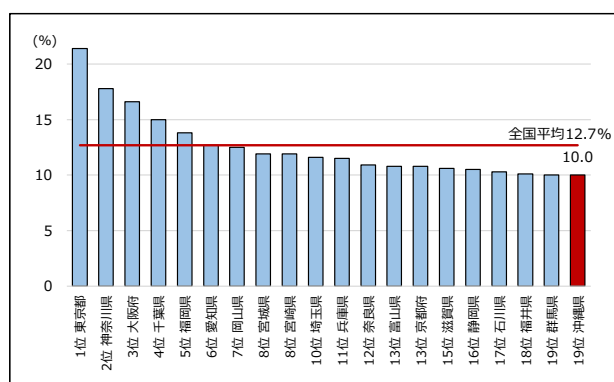


（出所）総務省（2020年）「クラウド導入状況」

## オ 地方公共団体が扱うオンライン手続の利用率

図8のとおり、令和3年通信利用動向調査によると、過去1年間にオンライン手続（電子申請、電子申告、電子届け出）を利用したことがある人は、全国平均で12.7%となっています。沖縄においては10.0%で全国19位（同率）となっています。

図8 過去1年間にオンライン手続を利用した人の割合（上位20都道府県抜粋）



（出所）総務省「令和3年通信利用動向調査」

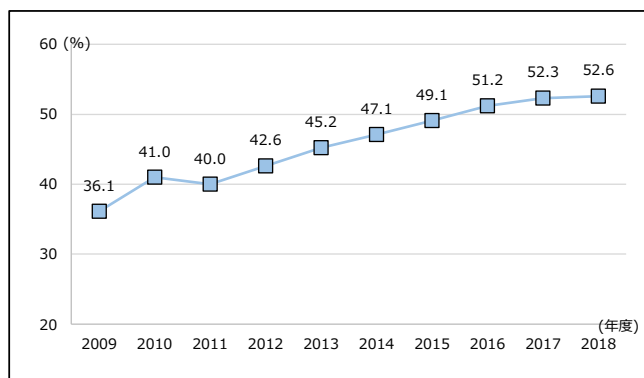
なお、図9のとおり、総務省が定める、地方公共団体においてオンライン化が促進されている手続（オンライン利用促進対象手続※21手続）の利用率は、2009年度からほぼ毎年増加しており、2018年度には

<sup>7</sup> 自治体クラウドとは、複数の地方公共団体の情報システムをクラウドシステムに集約し共同利用するものです。コスト削減や住民サービス向上等の効果があるとされています。

52.6%となっています<sup>8</sup>。

過去1年間にオンライン手続を利用したことのある人の割合は全国平均で1割強と低調ですが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした住民の意識の変化やニューノーマルへの対応等を背景に、オンライン手続に対する需要は一層増加するものと考えられます。

図9 地方公共団体の手続におけるオンライン利用率の推移



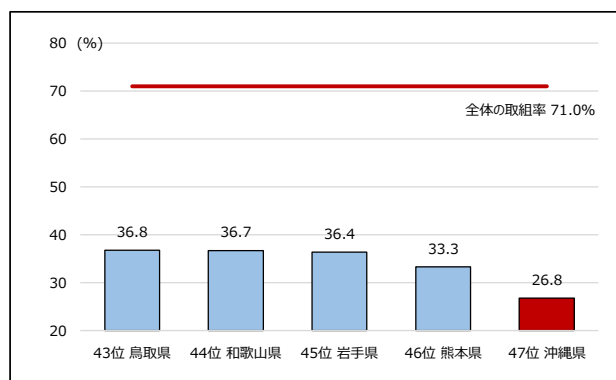
(出所) 総務省「デジタル・ガバメントの推進等に関する調査研究の請負 成果報告書」

#### カ オープンデータ取組済自治体の割合

平成30年3月までに47都道府県の全てが、オープンデータに取組みである一方、取組みの市区町村数についても年々上昇し、図10のとおり、2022年6月28日時点の全地方公共団体の取組率は71.0%であるのに対し、県内における取組済市町村の割合は26.8%にとどまっており、全国最下位となっています。

DXにおいては、データの利活用は重要な要素であり、行政に対しては、データ利活用の促進に向けて、一層オープンデータへの取組を充実させることが求められています。

図10 都道府県別オープンデータ取組済自治体の割合（下位5位抜粋）



(出所) デジタル庁（2022年）「地方公共団体におけるオープンデータの取組状況」

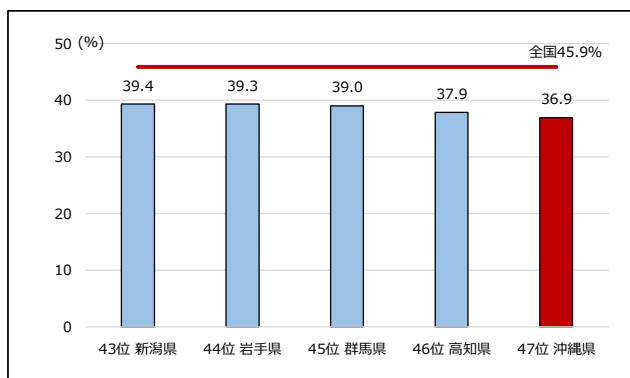
#### キ マイナンバーカード普及率

図11のとおり、2022年7月末の時点で、マイナンバーカード普及率は宮崎県で59.5%（全国1位）、全国で45.9%、沖縄県で36.9%（全国最下位）となっています。

<sup>8</sup> 「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年）において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされている58手続の利用率は、平成30年度45.4%、令和元年度50.8%、令和2年度52.8%となっています。

マイナンバーカードは、オンライン手続などにおける公的な本人認証のツールとして、デジタル社会の基盤と位置づけられており、国は、2022年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとしています。本県においてもさらなる普及促進への取組が必要と考えられます。

図 11 マイナンバーカード普及率（下位 5 位抜粋）



(出所) 総務省 (2022 年) 「マイナンバーカード交付状況について」

## ク サイバー攻撃による実体社会への影響の広がり

全世界的に、ランサムウェアをはじめとするマルウェア<sup>9</sup>によるサイバー攻撃事案の報告が相次いでいます。国内では、自動車部品メーカーにおいて、サイバー攻撃の被害を受けて操業を一次停止し、サプライチェーン全体に影響が生じた事案も発生するなど、サイバー攻撃による影響の範囲が実体社会にまで広がりを見せています。

また、経済産業省は、ウクライナ情勢を受けて、我が国においてもサイバー攻撃事案の潜在的なリスクが高まっているとし、企業の経営者等に対して、情報セキュリティの取組の一層の強化を促しています。

## (2) 社会に関する現状

人口減少や少子高齢化の進行は、労働力不足に伴う生産力の低下や税収の減少、社会サービスの質の低下などの問題を引き起こしかねず、ICT の利活用や DX の推進によって、生産性の向上や、生活環境の向上による人口減少の抑制を図る取組などが、これら問題に対する有効な対策の一つと考えられることから、ICT/DX 関連施策の推進を検討するにあたり、沖縄全体や離島における人口動態に関する現状を整理します。

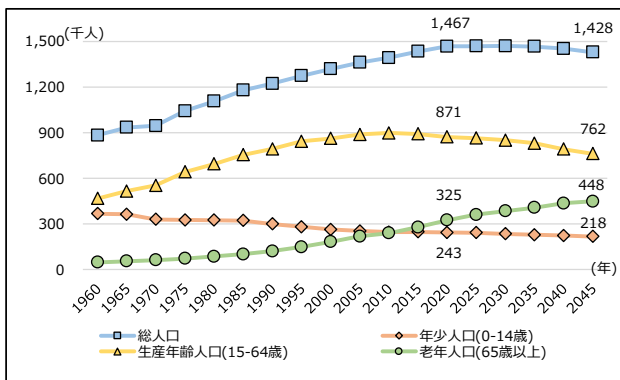
### ア 沖縄県における各種人口の推移と推計

図 12 のとおり、沖縄県の人口は現在ほぼ横ばいで推移していますが、2030 年頃減少に転じると予想されています。一方、生産年齢人口（15～64 歳）は 2015 年頃から既に減少を始めており、今後も減少を続けると予想されています。

また、年少人口（0～14 歳）は、減少を続ける一方、老年人口（65 歳以上）は急速に増加しており、少子高齢化が急速に進行していくと考えられています。

<sup>9</sup> マルウェアとは、Malicious Software の略称で、様々な脆弱性や情報を利用して攻撃するソフトウェアの総称です。コンピュータウイルスのほか、ワームやスパイウェアやランサムウェア（ファイルを暗号化するなどで使用不能にしたのち、元に戻すことと引き換えに「身代金」を要求する）など様々な種類のマルウェアが存在します。

図 12 沖縄県における各種人口の推移と今後の推計



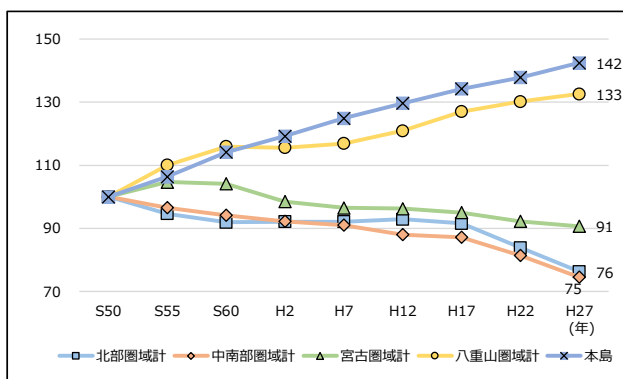
(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(注) 2020年までは国勢調査からの実績値、それ以降は推計値

### イ 沖縄の離島における人口動態

図 13 は、各地域における人口の推移を、昭和 50 年における人口を 100 としたときの割合で表しています。本島の人口は上昇していますが、八重山圏域以外の離島の人口は平成 27 年までに 9%～25%減少していることがわかります。

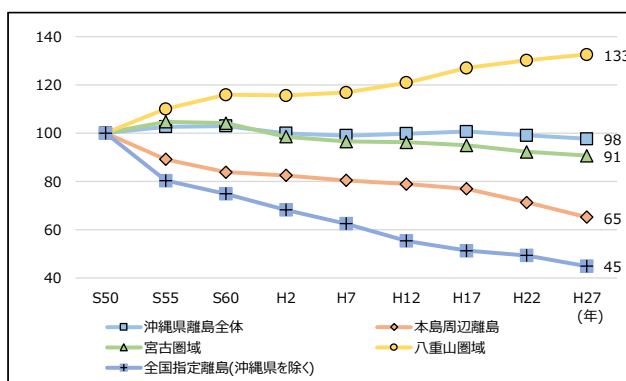
図 13 圏域別離島人口の推移 (昭和 50 年=100)



(出所) 沖縄県「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画) 等 総点検報告書」

図 14 は、沖縄県の離島と全国指定離島における人口の推移を、昭和 50 年を 100 としたときの割合で示しています。沖縄県の離島の人口は減少しているものの、全国指定離島 (沖縄県を除く) に比べて人口減少率は小さいことがわかります。

図 14 本県離島 (圏域別) と全国指定離島の人口の推移 (昭和 50 年=100)



(出所) 沖縄県「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画) 等 総点検報告書」

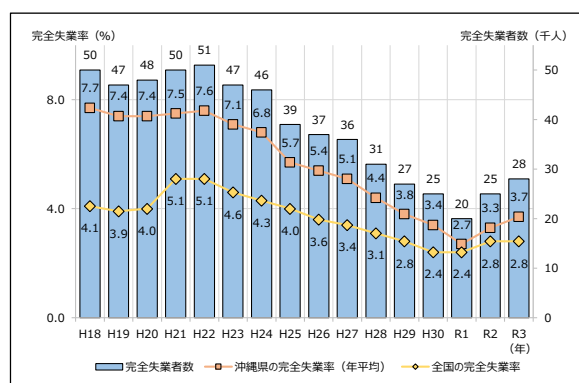
### (3) 経済に関する現状

経済における現状を押さえ、ICT/DX 関連施策の推進を検討するにあたり、完全失業率と有効求人倍率、労働生産性、「観光産業」の入域者数、「情報通信関連産業」の雇用者数および情報通信関連企業の人材に関する現状、加えて、インターネットを利用した販売額の現状を整理します。

#### ア 完全失業率の推移

図 15 のとおり、沖縄の完全失業率は平成 22 年頃には 8% 程度の高い水準でしたが、平成 23 年頃から改善を続け、令和元年には 2.7% にまで改善しました。しかし、令和 3 年は新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制の影響もあり 3.7% に上昇しました。

図 15 完全失業者数と完全失業率の推移

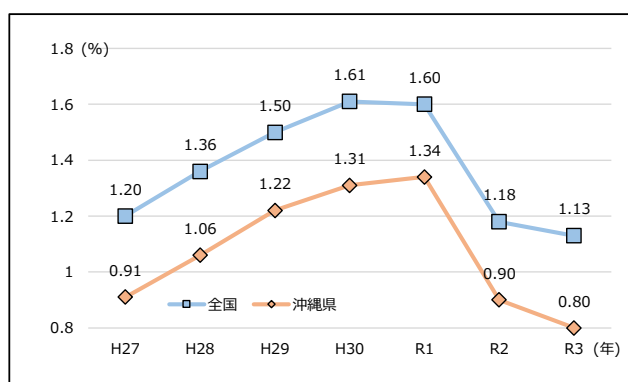


(出所) 総務省「労働力調査」および 沖縄県「労働力調査」

#### イ 有効求人倍率の推移

図 16 のとおり、沖縄の有効求人倍率（就業地別）は、平成 27 年から令和元年までは右肩上がり改善し、平成 28 年には 1.0 倍を超え、令和元年に最高 1.34 倍を記録しました。しかし、令和 2 年に新型コロナウイルス感染症による経済活動の抑制の影響もあって大幅に低下し、令和 3 年には 0.80 倍になりました。

図 16 沖縄県の有効求人倍率の推移

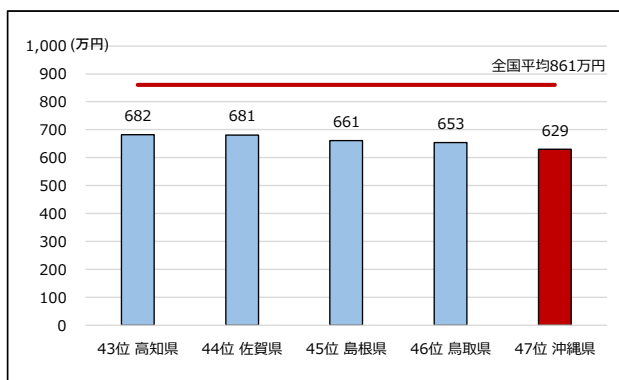


(出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」および 厚生労働省・沖縄労働局「労働市場の動き」

### ウ 労働生産性に関する沖縄県の状況

図 17 のとおり、2017 年の沖縄県の全産業の労働生産性<sup>10</sup>は 629 万円と、全国平均 861 万円の 73.1%に留まり、全国最下位水準となっています。これは、本県の産業構造において、付加価値の高い第 2 次産業の割合が低いことにもよりますが、多くの産業において全国平均に比べ労働生産性が低いことも要因と考えられます。

図 17 労働生産性（全産業）の比較（下位 5 位抜粋）

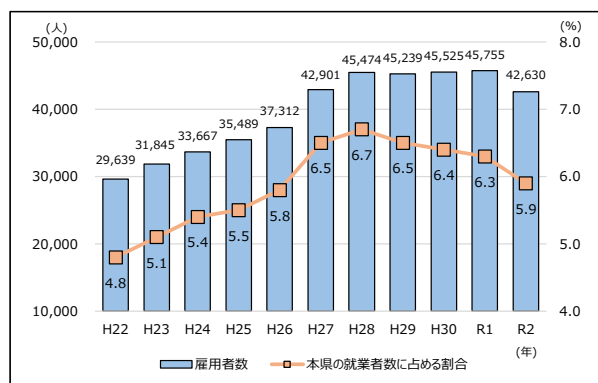


(出所) 労働生産性本部「都道府県別生産性データベース」

### エ 情報通信関連産業の雇用者数の推移

県内情報通信関連産業では、雇用者数の多いコールセンターや情報サービス企業等の進出などにより、本県における雇用の創出を図ってきました。その結果、図 18 のとおり、現在では 4 万人を超える雇用者数を擁する産業へと成長しています。

図 18 県内情報通信関連産業の雇用者数と就業者に占める割合



(出所) 沖縄県「沖縄県情報通信関連企業実態等調査」および「労働力調査」

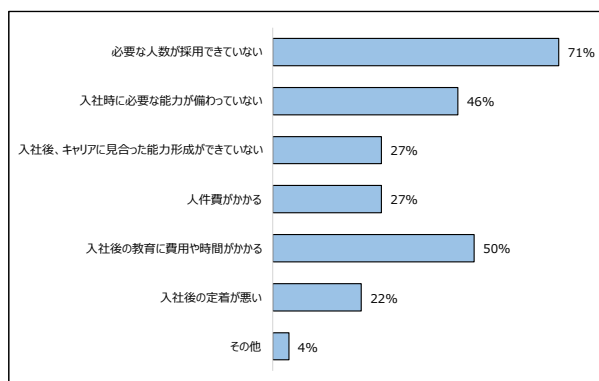
### オ 情報通信関連企業の人材確保状況

令和 2 年度に沖縄県が実施した、IT 企業の人材に関する実態調査によると、図 19 のとおり、県内のソフトウェア開発企業では「必要な人数が採用できていない」との回答が 71%で最も多く、人材不足が課題となっています。

<sup>10</sup> 県民経済計算を利用し、県民総生産を県内就業者数で除して算出しています。



図 19 県内情報通信関連企業の人材確保上の課題について



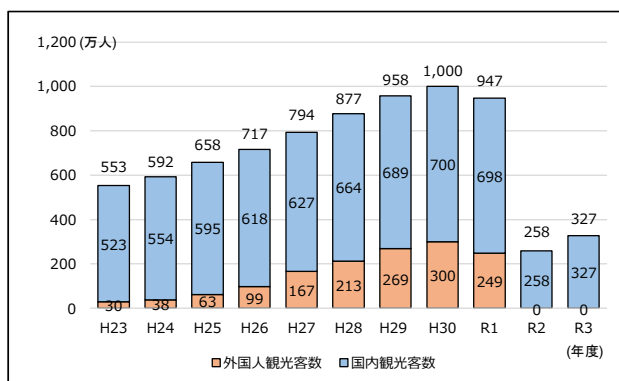
(出所) 沖縄県「沖縄型 Society 5.0 実現推進事業」

### カ 入域者数の推移

図 20 のとおり、沖縄県の入域観光客数は平成 23 年度の約 553 万人から平成 30 年度には約 1,000 万人と約 1.8 倍に増加しました。この間、外国人観光客数は平成 23 年度の約 30 万人から平成 30 年度の約 300 万人まで急増しました。

しかし、令和元年末に新型コロナウイルス感染症が発生し、令和 2 年 4 月に緊急事態宣言が発出されるなど人々の行動が制限されたため観光客数は激減し、令和 3 年度の入域観光客数は約 327 万人となりました。

図 20 入域観光客数の推移



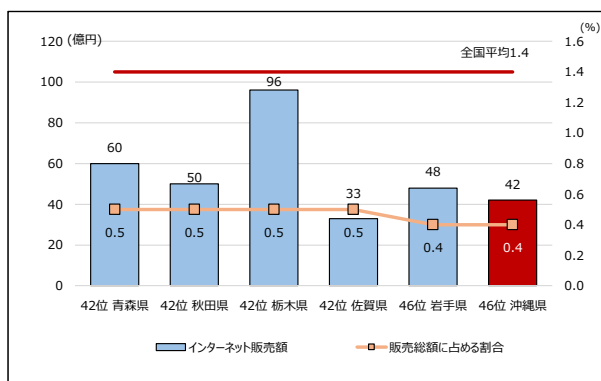
(出所) 沖縄県「入域観光客統計」

### キ EC<sup>11</sup>市場の状況

経済産業省の商業統計表によると、図 21 のとおり、2014 年（平成 26 年）における沖縄のインターネット販売額は、約 42 億円で全国平均（約 530 億円）の 10 分の 1 以下、総販売額に対するインターネット販売額の割合は、0.4%で全国平均の 1.4%よりも低い状況です。

<sup>11</sup> ECとは、Electric Commerce の略称で、電子商取引のことです。eコマースとも称されます。

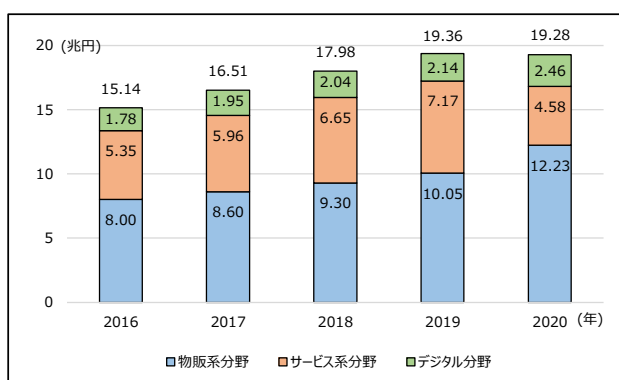
図 21 インターネット販売額および販売総額に占める割合（下位 6 県抜粋）



(出所) 経済産業省「平成 26 年度商業統計表 第 2 巻 産業編 (都道府県表) 2016 年訂正版」

経済産業省の電子商取引に関する市場調査によると、図 22 のとおり、国内の BtoC-EC<sup>12</sup>市場規模は、2020 年は 19 兆 2,779 億円となり、前年比で微減となっていますが、これはサービス系分野<sup>13</sup>の市場縮小によるもので、物販系分野<sup>13</sup>とデジタル分野<sup>13</sup>については、新型コロナウイルス感染症の流行下における巣ごもり需要の増加を背景に、市場は大きく拡大しています。

図 22 国内の BtoC-EC 市場規模の推移



(出所) 経済産業省「電子商取引に関する市場調査」

#### (4) 環境に関する現状

全世界的な気候変動問題への対応の重要性の高まりに加え、本県においては、令和 3 年 7 月に奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島が世界自然遺産に登録されたことを契機として、自然保護の必要性が一層高まっています。ICT の利活用や DX の推進は、環境分野の取組においても有用であると考えられていることから、ICT/DX 関連施策の推進の検討にあたって、沖縄地方の気候変動、生物多様性の現状を整理します。

##### ア 沖縄地方の気象変動

沖縄気象台の「沖縄の気候変動監視レポート」によると、1897 年から 2020 年のデータを分析した結果、沖縄の平均気温は 100 年当たり 1.21℃のスピードで上昇しており、それに伴って真夏日(10 年当たり 2.8

<sup>12</sup> BtoC-EC とは、Business to Consumer-Electronic Commerce の略称で、企業と消費者との商取引の内、インターネット等を介した電子商取引のことです。

<sup>13</sup> 「電子商取引に関する市場調査」では、BtoC-EC 市場を、食品・家電・生活用品などの物品を扱う物販系分野、飲食店の予約・チケット販売などを扱うサービス分野、電子書籍・音楽や動画配信・ゲームなどを扱うデジタル分野に分類して分析を行っています。

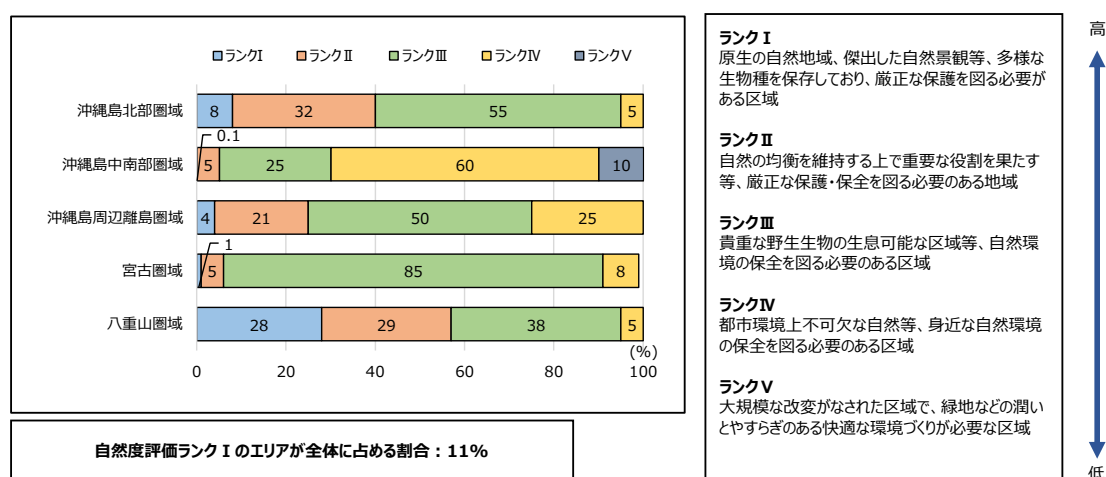
日増)、熱帯夜(同 5.7 日増)が増加しています。このような気候の変動は、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加が影響しているとされており、将来的な影響への懸念から、人為的な二酸化炭素の排出を削減していくことが求められています。

## イ 生物多様性に関する動向

沖縄県では 1999 年に「自然環境の保全に関する指針」において定めた自然度の評価基準により、地域ごとの自然の現状や特性を把握したうえで保全すべき自然を明らかにしています。その基準に従えば、図 23 のとおり、沖縄全域では、「原生の自然地域、傑出した自然景観など多様な生物種を保存しており、厳正な保護を図る必要がある区域」（自然度の評価ランクⅠ）が、全体の 11%あり、その多くが八重山圏域（28%）と沖縄島北部圏域（8%）に分布していることがわかります。これらの地域は、世界的にも貴重な生物の多様性がみられるとして、2021 年に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」として世界自然遺産<sup>14</sup>に認定されました。

一方、開発などの人の活動、自然に対する関心や働きかけの低下、人が持ち込んだ外来種による固有の生態系の攪乱、地球温暖化などの環境の変化などにより沖縄の生物多様性が失われる恐れがあり<sup>15</sup>、その保護が求められています。

図 23 圏域別自然度評価ランク



(出所) 沖縄県「生物多様性おきなわ戦略」

<sup>14</sup> 2021 年 7 月 26 日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」が国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産委員会において、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する地域であるとして、世界自然遺産として認められました。

<sup>15</sup> 「生物多様性おきなわ戦略」より。

## 第4節 ビジョンの実現に向けた課題

本節では、これまでに整理した時代潮流、本県の現状等から課題を抽出し、ICT/DX による課題解決を図るため、「生活」「産業」「行政」の3つの分野に整理します。

この3つの分類は、本計画のビジョンの実現には、①安全・安心で幸せな「生活」を送ることができ、②生活をより豊かにするための県民所得の向上や新たなニーズを満たす強靱な「産業」を形成し、③豊かな生活の維持や企業の活動を下支えする「行政」の取組が求められることを背景としています。また、前計画の「おきなわ ICT 総合戦略」で取り組んできた分野と整合を図り継続性を持たせています。

※凡例：図の「インプット元」欄には、各課題に関連する第3節の「現状」や「国の指針等」が記載されています。

例「社会-イ」は「社会の現状の沖縄の離島における人口動態」を指しています。

「国の方針等」は、課題が国の方針等に基づいたものであることを示しています。

表2 ビジョンの実現に向けた主な課題（生活）

課題	説明	インプット元
安全・安心な生活の維持・向上	少子高齢化などによる労働力の減少や、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする生活様式の変化といった状況下における安全・安心な生活の維持・向上に向けた取組が求められています。	社会-ア
離島・過疎地域の医療・教育・通信等生活環境の水準維持	離島・過疎地域における経済振興や、医療・福祉・教育・行政サービスなど生活水準維持の方策、移住や関係人口の創出が求められています。	社会-イ 技術-ア
脱炭素社会に向けたまちづくり	脱炭素に向け、温室効果ガスの排出削減に寄与する効率的なエネルギーマネジメントや、効率的で快適な交通システムの構築が求められています。	環境-ア
自然・歴史・文化の継承と発展	本県北部および西表島が世界自然遺産に登録されたことで、生物多様性の保全が一層求められています。また、沖縄の歴史・文化といったソフトパワーを強化し県民を精神面でも経済面でも豊かにするために、自然・歴史・文化の継承と発展が求められています。	環境-イ
公平な学習環境の構築	子どもたちや高齢者、障がい者を含む全ての県民が時間・場所・経済的要因を問わず、学びを深めるための環境づくりに向けて、GIGAスクール端末や通信環境の整備ならびに教職員の指導力向上や、生涯学習環境の充実が求められています。	技術-イ
デジタル社会に対応した情報教育の充実	将来において本県経済を牽引するデジタル人材の育成の下地となる、児童生徒に対する情報教育の充実に向け、情報モラル教育といった基礎的教育のほか、情報活用力の向上や、より高度な情報教育への取組が求められています。	技術-イ 技術-ウ 経済-オ

生活分野

表3 ビジョンの実現に向けた主な課題（産業）

産業分野	課題	説明	インプット元
	労働力の減少への対応	今後深刻化していく人手不足に対し、AI・ロボット等を活用した省人化・無人化や、働き方改革等による人材の定着や休眠人材の掘り起こしが求められています。	経済-ア 経済-イ
	「稼ぐ力」の向上	労働生産性の向上のため、ビッグデータの分析やAI等の先進技術を活用した効率化や新たなサービスの創出に加え、プロモーションやECを活用した県外・国外への販路の拡大が求められています。	経済-ウ 経済-エ 経済-カ 経済-キ
	産官学・異業種のオープンイノベーション促進	複雑な課題解決や新たな価値創出には、産学官等の多様なステークホルダーの連携が重要であり、連携しやすい環境の整備が求められています。	国の方針等
	新たな日常(ニューノーマル)への対応	多様な労働力の活用や感染症対策などのため、テレワークをはじめとする多様な働き方の促進や、リゾート地などで過ごしながらか働くワーケーションへの対応も課題となっています。	経済-カ
	SDGsに合致した経済活動	温暖化等の気候変動への対応や、沖縄の貴重な自然を守るため、経済活動においても、脱炭素や自然保護、持続可能性への配慮が求められています。	環境-ア 環境-イ
	デジタル人材の育成・確保	企業の様々な部門でデジタルツールを駆使して、大幅な業務プロセスの効率化や新しい価値を創出する人材や、これらを支える先端情報技術・能力を備えたデジタル人材の育成・確保が求められています。	経済-ウ 経済-エ 経済-オ

表4 ビジョンの実現に向けた主な課題（行政）

課題	説明	インプット元
行政手続のオンライン化	国は、住民や事業者等の利便性の向上や負担軽減のため、行政手続のデジタル化原則の設定や、オンライン手続の基盤であるマイナポータル「びったりサービス」の整備を行い、地方自治体を含めた行政のオンライン手続を推進しています。本県のオンライン手続利用率は低い状況にあり、オンラインサービスの拡充と利用促進が求められています。	国の方針等 <sup>16</sup> 技術-ウ 技術-オ
マイナンバーカードの普及	オンライン手続における本人確認の公的なツールであるマイナンバーカードは社会のデジタル化の基盤であると考えられており、政府は、令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、その普及を推進しています。	国の方針等 <sup>16</sup> 技術-キ
自治体情報システムの標準化・共通化	国は、国・都道府県・市町村の情報システムの連携やコスト削減などを目的に、令和7年度を目標に自治体情報システムの標準化・共通化を推進しています。地方公共団体は基幹系20業務システムについて標準化基準に適合したシステム（標準準拠システム）の利用を義務付けられており、ガバメントクラウド等の標準準拠システムへの移行が求められています。	国の方針等 <sup>16</sup> 技術-工
AIやRPAの活用促進による業務効率化	AIやRPAを業務に活用し、業務を効率的することで人的コストを削減し、必要とする業務へ人的資源の再配置を行うことで、人手不足の中においても行政サービスの維持・向上を図ることが求められています。	国の方針等 <sup>16</sup>
オープンデータの整備・活用促進	オープンデータを整備し利活用を促進することで、多様な主体の連携を促し、地域課題解決などの新たな価値の創出を促進することや、行政サービスの向上が求められています。	国の方針等 <sup>16</sup> 技術-カ
デジタルデバйд対策	身体的・社会的条件によるICT利用格差対策が求められています。また、離島においては、未だ超高速ブロードバンドサービス基盤の整備が済んでいない地域があり、都市部と同等の情報通信環境の確保が求められています。	国の方針等 <sup>16</sup> 技術-ア 技術-イ
セキュリティ対策	情報セキュリティを取り巻く環境は厳しさを増しており、国からは効率性・利便性を向上させた新たな三層のセキュリティ対策が提示されています。DXの進展を見据えつつ、セキュリティの確保と利便性等のバランスを考慮しながら継続的に取り組む必要があります。	国の方針等 <sup>16</sup> 技術-ク
デジタル人材の確保・育成	DXの推進にあたっては、現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことのできるデジタル人材の確保や、内部人材の情報教育等によるデジタルリテラシーの向上が必要です。	国の方針等 <sup>16</sup>

行政分野

<sup>16</sup> 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画より。

## 第 3 章

### [ ICT/DX 推進の考え方 ]

## 第3章 ICT/DX 推進の考え方

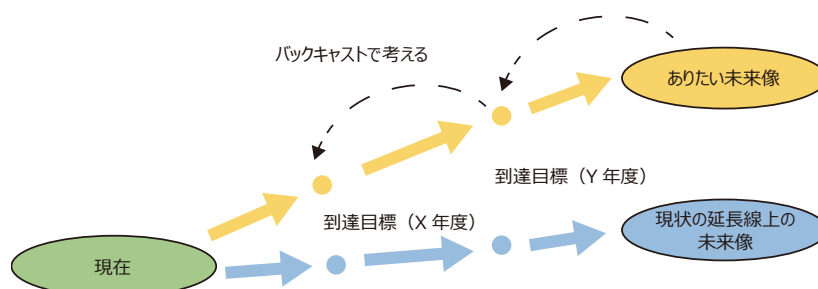
### 第1節 計画策定と実行の考え方

#### (1) バックキャストिंग

本計画においては、ありたい未来の実現方法を未来から逆算的に設計する「バックキャストिंग」の手法を活用し、沖縄 21 世紀ビジョンにて掲げる 5 つの将来像を概ね 10 年先の「ありたい未来像」として想定の上、SDGs 等の価値観、沖縄の課題の背景等を踏まえ、ICT/DX 関連施策の推進の基本方向を定めます。これにより、技術の変化などに伴い、生活やビジネスの環境が急速に変化し、現在の課題の意味さえ変わっていく VUCA<sup>17</sup>の時代の中、不確定要素の多い現状から考えるのではなく、ありたい未来の実現のための基本方向を考え続けることで、実現される未来が、達成度の低い「現状の延長線上の未来」になることを防ぎます。

また、本計画の実行においては、外部デジタル人材を積極的に活用し、庁内に不足するデジタル技術に関する専門的な知識経験を補い、スピード感のある取組を進めます。

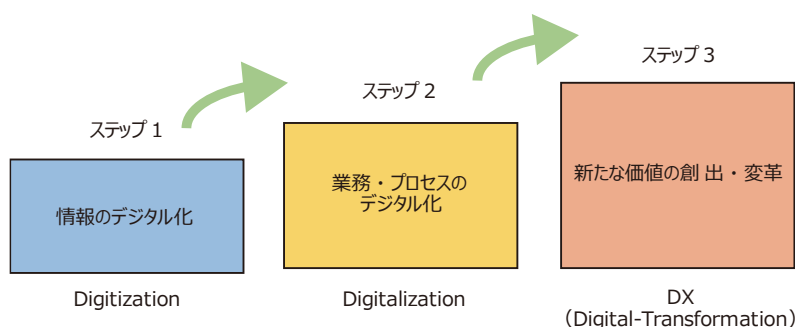
図 24 バックキャストिंगのイメージ



#### (2) DX までのステップ

経済産業省によると、DX へと至るには、「デジタイゼーション (Digitization)」「デジタルライゼーション (Digitalization)」「DX (Digital-Transformation)」の 3 つのステップがあるとされています。

図 25 DX までのステップのイメージ



1 つ目は、アナログ・物理データのデジタルデータ化を行う「デジタイゼーション」です。2 つ目は、デジタイゼーションをさらに進めて、個別の業務・製造プロセスのデジタル化を行う「デジタルライゼーション」、3 つ目が「DX」です。

本計画においては、デジタイゼーションに至っていない施策は、DX の認知や理解を深めることから着手するなど、現状のステップに応じた取組を進め、将来的には DX にまでステップアップすることを目指します。

<sup>17</sup> VUCAとは、Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)の頭文字で作られた造語で、不安定・不確実・複雑・曖昧であり予測が困難な状態を指します。



## ＜各ステップについて＞

- ステップ1：デジタイゼーション（Digitization）  
情報をデータ化する文書の電子化（ペーパーレス）など、全ての情報を電子化していく段階です。業務・プロセスのデジタル化の基礎となる段階です。
- ステップ2：デジタライゼーション（Digitalization）  
手順のオンライン化や電子決裁など、業務・プロセスにおいてデジタルの適用範囲を広げ、最適化の範囲を広げていく段階です。デジタルの適用範囲は、限られた範囲の業務にとどまりますが、一定の効率化が望めます。効率化により得られた余力を活用し、既存サービス向上や新サービス創出を図ります。
- ステップ3：DX（Digital-Transformation）  
プロセスの連携や新たなプロセスによる大幅な効率化や新たなサービスにより価値を創出します。住民生活に関するビッグデータの分析に基づく新たなサービスの提供なども行います。

図 26 沖縄 21 世紀ビジョンに掲げる 5 つの将来像

## ■将来像1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- ・ 温暖な気候とゆったりした時間の流れで暮らせる沖縄
- ・ 青い海、白い砂浜と自然の海岸線が続き、サンゴ礁によりイノー（礁池）の穏やかさが守られている沖縄
- ・ 多様な生物、亜熱帯の花や緑が島の美しさを引き立て、自然に囲まれた沖縄
- ・ 沖縄らしい自然や風景を求めて観光客が訪れ、物心両面での豊かさをもたらしている沖縄
- ・ 最先端の地球温暖化対策などの環境モデル地域を形成し、世界的に注目を集めるエコアイランド沖縄
- ・ 暮らしの中に息づいている伝統文化・行事などが、世界中で活躍するウチナーンチュの誇りの源となっている沖縄
- ・ 伝統文化の継承に加え、多様性を受け入れ、新たな文化を創造している沖縄



## ■将来像2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島

- ・ 誰もが生きがいをもち、十分な医療や福祉が受けられる沖縄
- ・ 癒しの風土や、健康長寿を支える食文化が世界中から注目されている沖縄
- ・ 安心して子どもを生み育て、十分な教育を受けさせることができる沖縄
- ・ 子どもたちを「島の宝」と大切に、希望と喜びに満ち、健やかに育てられる沖縄
- ・ 性別、年齢、障がいの有無に関係なく、あらゆる場所で活躍できる沖縄
- ・ 安くて便利な公共交通機関により交通渋滞が解消され、事故のない安全な沖縄
- ・ 島々では、それぞれの環境と伝統を尊重し、島特有の暮らしが守られている沖縄
- ・ ユイマールなど「沖縄の心」が受け継がれ、人の和、地域の和を大切にしている沖縄
- ・ 地域社会の一体感を醸成し、共助・共創型の安全・安心社会が実現している沖縄



## ■将来像3 希望と活力にあふれる豊かな島

- ・ 心の豊かさだけでなく、経済的な豊かさも実現している沖縄
- ・ 日本とアジア・太平洋地域との架け橋として交通ネットワークが整備され、物流・情報・金融の拠点形成されている沖縄
- ・ 地場産品が沖縄ブランドとして広く認知され、持続可能な発展を支えている沖縄
- ・ 亜熱帯性気候を活かした農林水産業と、観光産業等が連携し、経済が発展循環している沖縄
- ・ 科学技術の拠点として新たな産業が興り、自立的な経済社会が形成されている沖縄
- ・ 働く意欲と能力があればふさわしい仕事が見つかる、安定した雇用環境が整備されている沖縄
- ・ 大規模な米軍基地の返還が実現し、返還跡地を活用して、平和で豊かに暮らせる沖縄
- ・ 基地問題がなくなっている沖縄
- ・ 南北を縦断する鉄軌道等の公共交通システムを幹線として、路線バスやコミュニティバスが走っている沖縄



## ■将来像4 世界に開かれた交流と共生の島

- ・ 「沖縄の心」で日本とアジア双方の発展に貢献している沖縄
- ・ 沖縄独自の国際交流の蓄積が、開放的で国際色豊かな風土として息づいている沖縄
- ・ 異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる沖縄
- ・ 地理的特性を活かして、ヒト・モノ・文化など多様な交流が盛んな沖縄
- ・ 沖縄科学技術大学院大学を核として研究機関が集積し、研究成果を活かした新産業が創出されている沖縄
- ・ 国益・地球益に寄与する地域として、世界の島しょ地域における環境、防災技術の発信などの国際貢献を進めている沖縄
- ・ 平和を愛する「沖縄の心」が世界からも注目され、世界平和に関わる国連機関などの集積にもつながっている沖縄



## ■将来像5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

- ・ 「人材こそが最大の資源」との考えを共有している沖縄
- ・ 家庭と地域が連携して、幼い頃よりしつけや道徳など人間教育を行い、心豊かな人間を育てる沖縄
- ・ 地域の自然や歴史、伝統、文化を伝え、地域を大切に、誇らしく思う人間を育てている沖縄
- ・ 充実した教育環境のもと、子どもたちが地域への誇りをもち、大きな夢と目標を抱いて生き生きと学んでいる沖縄
- ・ 学力や進学率などの教育水準が高く、語学教育が充実している沖縄
- ・ 2カ国以上が話せるような語学教育で、世界で活躍する人材を輩出している沖縄
- ・ 誰もが、いつからでも、学びたい時に学べる環境が整い、学べる喜びを享受している沖縄
- ・ 県民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、生きがいを実感し続けている沖縄



## 第2節 デジタル技術活用の基本原則

国は、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等において、デジタルを活用する際の基本原則を提唱しています。

本計画においては、以下に示すこれらの原則を踏まえ、ICT/DX の推進に取り組むこととします。

### (1) 行政手続のオンライン化実施の3原則

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）において、行政手続等における利便性の向上と負荷低減、行政運営の簡素化・効率化を目指して、デジタル技術を活用した行政の推進のための3つの基本原則が掲げられました。

- ▶ デジタルファースト（個々のサービスが一貫してデジタルで完結する）
- ▶ ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）
- ▶ コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）

これらの基本原則を実現することで、いつでもどこでも、また、待つことや繰り返しの作業を行うことなく、オンラインで手続を行うことができるようになり、利用者の満足度の向上が期待できます。

なお、行政手続のデジタル化への取組においては、手続のオンライン化だけでなく、書面規制、押印、対面規制等の制度面の見直しやバックオフィスも含めた業務プロセス全体の再評価・再構築（BPR）が必要になります。そのため、首長や CIO 等も含めた上位層からのガバナンスの下、全庁体制で取り組むこととされています。

また、行政手続のオンライン化においては、高齢者や障がい者などを含む全ての人に対するアクセシビリティの確保や、情報セキュリティおよび個人情報の適正な取り扱いの確保も求められています。

### (2) システム導入の際の基本原則：クラウド・バイ・デフォルト原則

情報システムの導入において、クラウドサービス型のパッケージソフト（以下、「クラウドサービス」という。）を利用する場合、ベンダからサービスライセンスを調達することで利用を開始できるため、スクラッチ開発やオンプレミス型情報システムよりも、導入や運用が容易であり、金銭的・時間的・人的コストの抑制が見込めることに加え、利用状況に応じて柔軟にリソース等の変更が行える、高いセキュリティが確保されている、災害に対して強いといったメリットがあるとされています<sup>18</sup>。

これらを踏まえ、行政の情報システムの調達においては、クラウドサービスの利用を第1候補とする、クラウド・バイ・デフォルトの原則<sup>19</sup>が掲げられています。

### (3) オープンデータ推進のための考え方：オープンデータ・バイ・デザイン

市場における多様なサービスの創出の促進、官民協働による地域課題の解決、行政の高度化・効率化・透明化を図るため、行政データのオープンデータ化が推進されています。国は、企画、設計段階からオープンデータを前提とした情報システムや業務プロセスの整備を行う、オープンデータ・バイ・デザイン<sup>20</sup>の考え方に基づいたオープンデータ化の取組を推進しています。

<sup>18</sup> 政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針より。

<sup>19</sup> 世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画より。

<sup>20</sup> オープンデータ基本指針より。

### 第3節 自治体 DX 推進計画における取組事項

国は、令和2年12月に、情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化した、「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」（以下、「自治体DX推進計画」という。）を策定しました。

本計画では、自治体DX推進計画における取組事項も踏まえ、ICT/DXの推進に取り組むこととします。

#### (1) 概要

##### ア 趣旨

国は、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実施していくためには、国が主導的役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があるとして、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくとしています。

##### イ 計画期間

2021年1月から2026年3月まで

#### (2) 重点的取組事項

##### ア 自治体の情報システムの標準化・共通化

2025年度末（令和7年度末）までに、基幹系20業務<sup>21</sup>システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステム<sup>22</sup>へと移行

##### イ マイナンバーカードの普及促進

2022年度末（令和4年度末）までに、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付を促進するとともに、交付体制を充実

##### ウ 自治体の行政手続のオンライン化

2022年度末までに、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（31手続）<sup>23</sup>について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能に

##### エ 自治体のAI・RPAの利活用推進

自治体の情報システムの標準化・共通化、自治体の行政手続のオンライン化を契機に、AI・RPAの導入・活用を推進

<sup>21</sup> 国が、自治体における事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上および自治体の行政運営の効率化の観点から、自治体の情報システムの標準化・共通化の対象として指定した、住民記録、住民税、国民健康保険、国民年金、介護保険、生活保護、児童手当など、20に及び業務のことです。

<sup>22</sup> 複数のアプリケーション開発事業者が、国の標準化基準に適合して開発した基幹業務等のアプリケーションのことです。同アプリケーションは、ガバメントクラウド（政府情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境）上に構築され、地方公共団体はそれらの中から最適なアプリケーションを選択することとされています。

<sup>23</sup> 国が、住民等の利便性の向上や業務の効率化、多数存在する手続をワンストップで行うといった観点から、特に国民の利便性向上に資する手続として、行政手続のオンライン化の対象として指定した、子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援関係1手続、自動車保有手続4手続のことです。

**オ テレワークの推進**

テレワークの導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進

**カ セキュリティ対策の徹底**

適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底

**(3) 自治体 DX の取組と合わせて取り組むべき事項**

**ア 地域社会のデジタル化**

デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進

**イ デジタルデバイド対策**

地域の幅広い関係者と連携し、地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用を支援



## 第 4 章

### [ 基本方向 ]

## 第4章 基本方向

### 第1節 施策展開の考え方

本章では、「【安全・安心で幸福が実感できる島】の形成にデジタル技術の面からの貢献」に向けて、第2章で整理した現状・課題を踏まえ、第3章において取り上げた「バックカスティング」の考え方を、「生活」「産業」「行政」の3分野ごとに、ICT/DX 関連施策の推進の「基本方向」を定め、この基本方向に沿って、基本施策、個別施策へと展開を図るものとします。

### 第2節 施策展開の基本方向

#### (1) 生活分野

生活分野においては、少子高齢化の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする生活様式の変化、SDGs の推進や貧困対策、脱炭素社会を目指す動きの進展、自然災害への備えの意識の高まりといった変化等に適応し、県民・来訪者等の全ての人々が安全に安心して生活や経済活動を行うことができる島しょ社会である「安全・安心の島」の実現に向けた取組が求められています。

また、本県における生物多様性や歴史・文化といった、いわゆるソフトパワーの保全・継承や離島・過疎地域の生活の維持・向上のための交流・共生の推進や、将来において本県経済を牽引するデジタル人材等の育成など、「豊かさ」の向上に向けた取組も求められています。

これらを踏まえ、生活分野においては、「デジタルを活用した安全・安心で豊かな生活」を基本方向とします。基本方向に沿い、デジタル技術を活用して様々な社会課題への対応を図り、豊かな県民生活を実現するべく、スマートシティに係る取組の加速化や、人々が安全・安心で暮らすことのできる生活基盤の沖縄全土への展開、人々の生活と自然の調和、歴史・文化の継承、様々な人々との交流・共生、「GIGA スクール」をはじめとする情報教育の充実、デジタルデバイドの解消などの施策を展開します。

#### (2) 産業分野

産業分野においては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な落ち込みが見られる中、本県経済の立て直し、自立的発展を図るため、全産業において競争力や労働生産性を高め、稼ぐ力を強化するなど、「産業強靱化」に向けた取組が求められています。

これまで、本県では、情報通信関連産業と他産業との連携により、全産業においてデジタル技術を活用したビジネスモデルの変革を図る、「リゾテックおきなわ」の取組を推進してきましたが、本県経済の立て直し、発展を図るうえでは、さらなる推進が必要です。

これらを踏まえ、産業分野においては、「リゾテックおきなわの推進による産業の強靱化」を基本方向とします。基本方向に沿い、デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革、産業のDXを加速化し、稼ぐ力の強化による強靱化を実現するべく、全産業の生産性向上、新たなサービスや価値の創出、産学官など様々な主体の連携による社会課題等の解決に向けた取組の促進、県内情報通信関連産業の高度化ならびに産業DXの牽引、高度デジタル人材だけでなく全産業におけるデジタルリテラシーの向上といった多彩なデジタル人材の育成・確保などの施策を展開します。

なお、様々な産業や業種などにデジタル技術を活用するクロスセクターを社会・経済の発展に積極的に取り入れるというリゾテックおきなわの考え方も念頭に、産業分野のみならず、生活分野や行政分野における施策の効果的な推進を図ります。



### (3) 行政分野

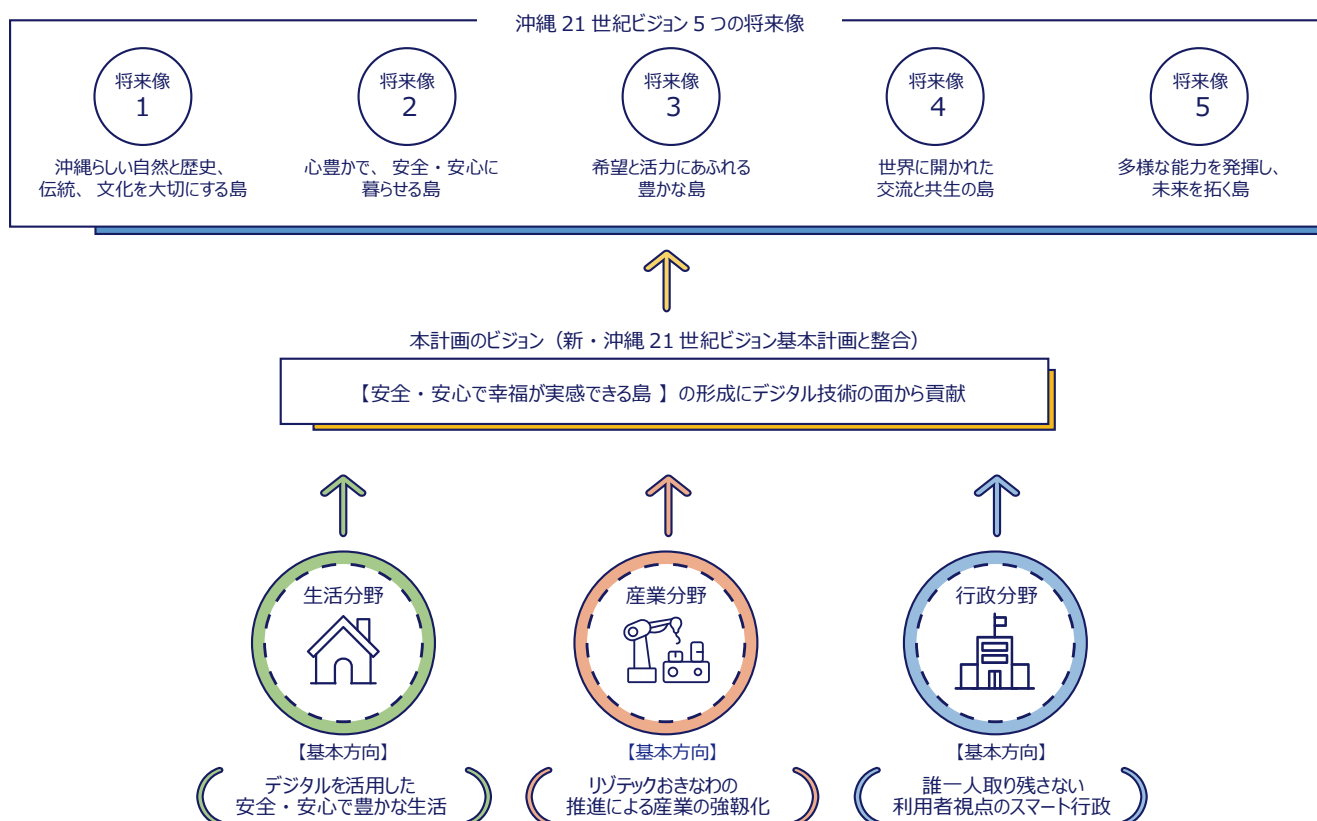
行政分野においては、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にデジタル化の遅れが明らかとなり、国もデジタル庁の創設等によりデジタル化を加速させています。本県においても行政のデジタル化は急務となっており、その推進にあたっては、高齢者や障がい者、デジタル技術に不慣れな方々も含め全ての人々がデジタル化の恩恵を受けられる「誰一人取り残さない」ための取組が求められています。

また、DXの推進においては、単なるデジタル技術の導入からの脱却が必要であり、いかに県民の利便性を向上していくかを最重要視する、「県民視点」の取組が求められています。

一方で、行政ニーズの高度化・多様化へ対応するため、業務の効率化やプロセスの見直し等の行財政改革に取り組み、限られた人的資源等をより生産的な業務への再配分を図ることも必要です。また、効率性や利便性とセキュリティの両立にも考慮した情報セキュリティ対策も含め、「スマートな行政」に転換を図ることも求められています。

これらを踏まえ、行政分野においては、「誰一人取り残さない利用者視点のスマート行政」を基本方向とします。基本方向に沿い、デジタル技術を活用し、利用者ニーズの変化等への対応を図り、利便性の向上を実現するべく、県民・来訪者等の全ての人々がデジタルの恩恵を受けられる環境の整備、業務プロセスの改革を図るスマート県庁の実現、オープンデータの充実、データの利活用促進、安全・安心なデジタル技術の活用に向けた情報セキュリティ対策の維持・向上などの施策を展開します。

図 27 施策展開の基本方向の設定と「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」との関係





# 第 5 章

## [ 基本施策 ]

## 第5章 基本施策

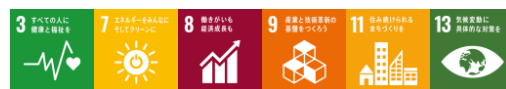
本章では、第4章で定めた分野ごとの基本方向に沿って、基本施策、施策展開および施策を記述します。

また、各施策については、第1章に掲げる「DX推進の基本姿勢」や、第3章に掲げる「デジタル技術活用の基本原則」を踏まえて取り組むほか、本県が県民と共にSDGsを推進する指針として策定した「沖縄県SDGs実施指針」<sup>24</sup>を考慮することとし、本県のSDGsの推進への貢献を図ります。

### 第1節 生活分野

#### 【基本施策】

#### (1) デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進



県民や観光客などの生活の質や利便性の向上ならびに資源の節約や環境負荷低減にも考慮した魅力あるまちづくりに向けて、ICTを活用した効率的で快適な陸上交通の整備や先端技術による安全・安心でスムーズな空港・港湾の整備、脱炭素社会の実現に向けた効率的なエネルギー利用の推進、スマートシティに係る調査・検討の加速化などに取り組みます。

#### 【施策展開】

#### ア ICTを活用した効率的で快適な陸上交通の整備

県民や観光客の円滑な移動と利便性の向上のため、多様なモビリティやICTを活用したシームレスで効率的な交通体系の整備や、最新のICTを活用した交通環境の整備などに向けて、次に掲げる施策を推進します。

#### 【施策】

##### ① 多様なモビリティの利用とICTを活用した交通体系の整備

過度な自家用車利用から公共交通や多様なモビリティの利用へのライフスタイルの転換や、利用者の物理的・心理的・料金的負担の軽減のためのシームレスな交通体系の構築に向けて、自動運転技術、MaaS等の新技術の導入等を促進します。

##### ② 最新のICTを活用した交通環境の整備

安全で円滑な道路交通を確保するため、最先端のICTを活用した高度道路交通システム(ITS)の整備等に取り組みます。

IoTやリアルタイムモニタリング等を用いて人流、物流等のビッグデータを収集し、AI等を活用した交通システムや自動運転等により、道路利用の効率化が図られることから、公共交通や歩行者および多様なモビリティに対応した道路空間の幅員構成再配分を検討します。

#### 【施策展開】

#### イ 先端技術を活用した安全・安心でストレスが軽減された空港・港湾の整備

利用者の利便性向上や輸送需要の増大等に対応するため、先端技術を活用した空港機能の強化や港湾のスマートポート化などに向けて、次に掲げる施策を推進します。

<sup>24</sup> 沖縄県SDGs実施指針とは、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向け、SDGsを推進することで、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すとともに、日本や世界のSDGs達成に直結する沖縄の取組という観点から、本県が県民と共にSDGsを推進する指針として策定されました。

## 【施策】

## ① 先端技術を活用した空港機能の強化

空港における利用者の利便性向上のため、チェックインから搭乗手続までの全行程を自動化する仕組みの構築や、空港内で迷わず目的地に到着できる案内表示やアプリの開発などの、デジタル技術を活用した機能整備の促進に取り組みます。

## ② スマートポート化による安全・安心な海上交通の整備

港湾等については、AI、IoT を活用したスマートポート化への対応などによる港湾機能の強化・拡充に取り組みます。

## 【施策展開】

## ウ 脱炭素社会の実現に向けた効率的なエネルギー利用の推進

脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現に向けて、「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立による電力の安定運用や効率的な使用の推進、消費電力の見える化等による省エネルギーの促進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

## ① ICT を活用した電力の安定運用・効率的な使用の推進

ICT を活用した「アイランド・スマートグリッド」のシステム確立など、エネルギーの自立分散化を推進し、集中的なエネルギー供給システムの技術的・経済的・対外的弱点を補いつつ、安定供給と強靱性（レジリエンス）の強化を図るとともに、社会全体の効率的な電力使用の取組を促進します。

## ② 消費電力の見える化等による省エネルギーの促進

「消費電力の見える化」により、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるよう、スマートメータや EMS<sup>25</sup>の導入を促進します。

## 【施策展開】

## エ 地域の特性に沿ったスマートなまちづくり

地域の特性に沿った、観光と生活の両方に配慮した魅力あるまちづくりのため、デジタル技術を活用し、首里城公園および周辺地域の新しいまちづくり、スマートシティの形成に向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

## ① デジタル技術を活用した首里城公園および周辺地域の新しいまちづくりの推進

AI や IoT などの最新デジタル技術を活用することで、来訪者の満足度向上や交通渋滞の緩和、ニューノーマルに対応した観光施設の運用など、首里城公園および周辺地域のさらなる魅力の向上や、暮らしと観光の両立したまちづくりの実現などの課題解決を図ります。

<sup>25</sup> EMS とは、Energy Management System の略称で、施設等のエネルギーを管理するシステムのことです。管理する対象によって、主に、家庭向け管理システムは HEMS（Home Energy Management System）、ビル向け管理システムは BEMS（Building Energy Management System）などに分類されます。

## ② スマートシティの形成に向けた検討

本県の地域実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGs や Society 5.0 に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。

### 【基本施策】

#### (2) デジタル技術による沖縄のソフトパワーの発揮



デジタル技術を活用し、本県の自然・歴史・文化を継承することによる県民の精神的な豊かさの形成、魅力ある観光資源の充実による経済的な豊かさの確保や、平和を希求する「沖縄のこころ」の県内外への浸透に向けて、自然・歴史・文化の保存・継承や国内・海外ネットワークの再構築に取り組みます。

### 【施策展開】

#### ア 沖縄の自然・歴史・文化の保存・継承

本県のソフトパワーである自然・歴史・文化やウチナーネットワーク等の保存・継承とバランスの取れた活用に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 貴重な沖縄の自然環境や生物多様性の適正管理

国や教育機関等と連携し、デジタル技術を活用したモニタリング等や科学的な管理の基盤整備に取り組みます。

また、県内に生息する希少生物種の生態等のデータベース化等により現状を的確に把握するとともに、増減の原因等の分析を行い、効果的な保護対策に取り組みます。

さらに、「生物多様性保全利用指針 OKINAWA」や「レッドデータおきなわ」など県が策定した指針や調査結果をホームページ等で積極的に公開し、希少種保護を含む自然環境保護対策等の普及啓発活動に取り組みます。

#### ② 琉球王国・首里城を含む沖縄の歴史資料のデジタルアーカイブ化と利活用の促進

沖縄に関する歴史認識等をより一層深めるため、歴史に関する調査研究の資料についてデジタルアーカイブ化し、WEB 等を利用して県民等が効果的に資料を活用できるよう取り組みます。

また、首里城等の発掘調査の成果を、最新デジタル技術を活用して世界に向けて発信します。

#### ③ 「しまくとぅばアーカイブ」による各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進

「しまくとぅばアーカイブ」の作成等により、消滅の危機にある各地域のしまくとぅばの保存、普及および継承に取り組みます。

#### ④ 沖縄空手の継承に向けたデジタル基盤の整備

沖縄空手の継承と発展に向けて、国内外の空手愛好家が、沖縄空手に関する情報を入手したり、オンラインによる交流や稽古を受けられたり、沖縄での受け入れ先を検索できるシステムの構築と継続的な運用に取り組みます。

### ⑤ 琉球文化の保存と世界への発信

沖縄の文化芸術等を、デジタル化により利活用しやすい形で整理・保存します。また、最新技術を活用し琉球文化のデジタルコンテンツなどの発信に取り組みます。

## 【施策展開】

### イ 国内・海外ネットワークの再構築

交流・共生の島を形成するため、デジタル技術を活用し、文化・ビジネス・生活の質の向上、沖縄を国際的なハブとするグローバルな交流ネットワークの形成、沖縄県の文化等の継承・発展のためのウチナーネットワークの安定的な継承や、離島における生活の維持・向上等に向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

### ① オンライン交流等を活用したウチナーネットワークの強化と安定的な継承

国内外に広がるウチナーネットワークを次世代へ安定的に継承するため、独立行政法人国際協力機構等と連携し、育成人材等を対象とするオンラインなどの新たなチャンネルを活用した相互交流やWEB・SNS等による情報発信、県系人のルーツ調査をはじめとする歴史継承等を多言語で担うプラットフォームの構築に取り組みます。

### ② 離島事業者のデジタル媒体を活用した離島の発信力強化等による関係人口の創出推進

離島事業者のデジタル媒体を活用した広報能力を強化し、情報発信力の向上や離島商品の販路拡大を支援することにより、直接足を運ばなくても離島の魅力を楽しむ環境の構築や関係人口の創出に取り組みます。

### ③ 離島・過疎地域における関係人口創出のためのワーケーション環境の整備

本県のリゾート地としての優位性を生かしたワーケーション需要の取り込みに向けて、市町村等との連携の下、宿泊施設でのコワーキングスペース（共同職場スペース）の設置支援などに取り組みます。

また、ワーケーション来訪者等と接する機会を設けるなど、関係人口との連携による新しい地域づくりに取り組むほか、市町村による取組を推進するために必要な支援を行います。

### ④ WEBによる情報発信やオンラインも活用した移住相談会による移住者の誘致活動の推進

オンラインによる移住相談会や移住応援サイトの運用による移住活動支援などにより、離島や過疎地域への移住活動が円滑に行える環境づくりに取り組みます。

### ⑤ 沖縄戦の経験を通して培われた「沖縄のこころ」の発信

平和発信拠点としての国際的認知を深めることに加え、アジア・太平洋地域のさらなる発展と持続的安定のための平和構築に向けて、インターネットやSNSを活用し、一般住民が地上戦に巻き込まれ多くの命が失われた沖縄戦の実相・教訓や平和を希求する「沖縄のこころ」について国内外へ発信します。

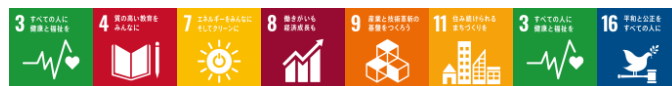
### ⑥ 米軍基地問題に関する国民的議論を喚起するための情報発信の推進

本県の米軍基地問題に関する国民一人一人の認知度を高め、理解を得るために、インターネット

や SNS を活用した情報発信に取り組みます。

## 【基本施策】

### (3) デジタル技術による県民サービスの質の維持・向上



県民や来訪者等が医療・福祉・健康・生活・教育に関する必要なサービスを継続して受けられるよう、デジタル技術を活用し、医療・福祉サービスの維持・向上や健康増進、防災・危機管理体制の強化、教育・学習環境の整備等に取り組みます。

## 【施策展開】

### ア デジタル技術による医療・福祉サービスの維持・向上、健康増進

少子高齢化が進む中、離島・過疎地域を含む沖縄県全域において、県民が必要な医療・福祉サービスを継続的に受けられる環境の整備や健康増進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

#### ① 福祉サービスの維持・向上

介護における業務負担の軽減、業務効率化や職場環境の改善を図るため、介護の現場における見守りシステムや介護ロボット等の導入支援に取り組みます。

また、福祉・介護人材の育成・確保のため、研修のオンライン化など研修環境の充実に取り組みます。

#### ② 離島・過疎地域における医療提供体制の整備

離島・過疎地域における安定した医療提供体制を確保するため、遠隔医療推進に取り組みます。

#### ③ 健康増進活動の促進

スポーツによる人と人、地域と地域の交流の促進、個人の健康や明るく豊かな社会づくりに向けて、離島・過疎地域で生活する人、地域で孤立している人、健康上の理由で外出が困難な人たちも含め、全ての人々が地域のスポーツ実施に参画できるよう、リモートによる体操教室やオンラインによる会話を楽しめる場の提供等の支援に取り組みます。

また、生活習慣病予防に向けて、オンラインを活用した健康情報の発信に取り組みます。

## 【施策展開】

### イ デジタル技術を活用した防災・危機管理体制の強化

県民、観光客、外国人など全ての人が安全・安心に過ごせるよう、災害や感染症に対応した医療体制の確保、迅速な災害情報提供体制の整備、サイバー空間の脅威への対応強化、公共施設維持管理への新技術の活用の推進に向けて次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

#### ① 災害や感染症に対応した医療体制の確保

災害時の救急医療活動の迅速な展開を図るため、災害医療に関わる各種情報の集約・提供を行う広域災害救急医療情報システムの運用等に取り組みます。



**② 迅速な災害情報提供体制の整備**

県民等への迅速な情報提供に向けた「沖縄県防災情報システム」の拡充・強化や、情報通信基盤の整備、市町村によるハザードマップのオンライン化の促進など、防災・危機管理体制の強化に取り組みます。

また、外国人を含む観光客が安全・安心で快適に過ごすことができるよう、市町村等と連携し、災害情報の提供や ICT 等を活用した観光危機管理体制の強化に取り組みます。

**③ サイバー空間の脅威への対応強化**

サイバー犯罪、サイバー攻撃などのサイバー空間の脅威への対応強化に取り組みます。

**④ 公共施設維持管理への新技術活用の推進**

公共施設などの社会基盤の老朽化に起因するリスクの低減や維持管理コストの削減に向けて、効果的かつ効率的に公共施設の点検・維持管理を行うため、ICT や非破壊検査技術等の新技術の積極的な活用に取り組みます。

**【施策展開】****ウ デジタル時代に即した教育・学習環境の整備**

高齢者、障がい者、離島などの人々を含む誰もが、時間や場所、経済的状況に左右されず、求める情報に簡単にアクセスして学びを深めることができる環境や、デジタル時代に対応した情報活用能力の高い人材を育成する教育環境の整備に向けて、次に掲げる施策を推進します。

**【施策】****① 場所を問わず学べる環境の整備**

離島や遠隔地等の場所を問わず、学びたいときに自発的に学べる環境づくりに向けて、おきなわ県民カレッジ講座の実施や ICT 等の技術を活用した遠隔講義配信システムの利用促進等に取り組みます。

また、図書館サービスの利用促進に向け、SNS による情報発信の強化や遠隔利用サービスの充実に取り組みます。

**② 全ての学校における情報教育環境の整備**

離島地域を含む全ての学校における情報教育の推進のため、情報通信環境および教育用 ICT 機器の整備に取り組みます。

**③ 情報教育の充実**

児童生徒が ICT に触れる機会を増やし、デジタル知能指数（DQ<sup>26</sup>）を高める取組が必要であることから、学校教育の様々な教科の中で ICT を活用した学習活動を推進するほか、小学校からプログラミング教育や情報モラル教育を進め、情報活用能力の向上に取り組みます。

また、情報通信関連産業や教育機関等と連携し、ICT に関するイベントの開催や出前講座など、将来の担い手となる児童生徒・学生が ICT に親しむ機会を増やす取組を推進します。

<sup>26</sup> デジタル知能指数（DQ）とは、Digital Quotient のことで、情報リテラシーや情報モラル、デジタルスキルなど、インターネット時代における世界共通の身につけておくべきスキルのこととされています。

さらに、ICTの活用等による個別最適な学びの推進により、自立し主体的に学習できる児童生徒の育成および確かな学力の定着等に取り組みます。

④ **ICT活用による教育の質の向上に向けた教育体制の整備**

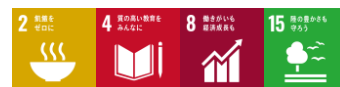
ICTの急速な進展に対応できるよう、沖縄県立総合教育センター等において、ICTの活用・指導能力向上に向けた教職員研修の充実を図り、全ての教職員の指導能力の向上に取り組みます。

また、学校現場の業務改善を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保等に向けて、校務支援システムの充実など校務のデジタル化に取り組みます。

## 第2節 産業分野

### 【基本施策】

#### (1) 企業活動における ICT 利活用・DX 推進



企業の競争力や労働生産性向上による「稼ぐ力」<sup>27</sup>の強化に向けて、企業活動における ICT 利活用や DX を推進するため、小規模事業者等による ICT の導入や DX 推進計画の策定および実施に対する支援や、DX 人材の育成・確保、新しい生活様式に対応した労働環境の整備の促進などに取り組みます。

### 【施策展開】

#### ア 小規模事業者等に対する ICT 利活用・DX 推進支援の強化

デジタル技術導入に係る資金・知識・経験が十分でない小規模事業者や中小企業を中心に、DX の先進事例紹介等による普及啓発、ICT の導入等に対する補助や DX の取組に係るハンズオン支援、相談ワンストップ窓口の設置、EC 等の活用による販路拡大など、企業の DX 推進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 企業への DX の普及啓発

IT 見本市等の機会を通じてリゾテックおきなわのコンセプトや推進の意義、国や県の取組、DX 先進事例を紹介等することで、全県的な DX 推進の気運醸成、普及啓発および成功事例の横展開の促進に取り組みます。

#### ② 小規模事業者等の ICT 利活用・DX 推進の支援

小規模事業者等の効果的な ICT 利活用や DX 推進等を促進するため、ICT の導入やデータ利活用の取組を支援するとともに、DX 推進計画の策定およびビジネスモデル創出などに対する補助、専門家・支援機関によるハンズオン支援等に取り組みます。

#### ③ DX 相談ワンストップ窓口の設置

県内の中小企業支援機関と連携して DX 相談ワンストップ窓口を設置し、DX に向けた課題の抽出やデジタルイノベーションの取組を促進するほか、ユーザ企業に対しパートナーとなり得る情報通信関連企業とのマッチングを支援するなど、連携・共創できる環境づくりに取り組みます。

#### ④ デジタル技術を活用した販路拡大

マーケットインの視点やデジタル技術等を活用した、国内外の大消費地における市場分析に基づく効果的なマーケティング戦略の下、品目ごとのブランディング強化や多様な流通チャネルによるプロモーション活動などの販売促進活動により、県産農林水産物をはじめとする県産品の販路拡大に取り組みます。

また、EC を活用するビジネス展開への支援や、海外向け EC の販売プラットフォームの構築等による県産品の販売促進に取り組みます。

<sup>27</sup> 稼ぐ力とは、DX の推進やイノベーションの促進等による生産性の向上、経営基盤の強化、域内での有機的な企業間および産業間の連携により付加価値を生み出す力のことです。

**【施策展開】****イ 多様なデジタル人材の育成・確保**

企業における DX を促進するため、経営戦略の策定、体制の整備、ビジネスモデルの変革、企業文化の変革、データ活用、他分野との連携など、多くの知識やスキルを持つ多様な人材の育成・確保や、従業員のデジタルリテラシーの向上に向けて、次に掲げる施策を推進します。

**【施策】****① デジタル投資に対する経営者等の意識啓発**

DX の取組におけるコミットメントやデジタル技術に対する理解のあるリーダーを育成することで DX を促進するため、企業の経営者や中堅社員等を対象にデジタル技術やビッグデータのビジネス活用、企業の DX の取組事例等を紹介するセミナーの開催に取り組みます。

また、デジタル時代の企業経営者を育成するため、企業がビジネススクール等へ派遣する経営者研修等に対する支援を行い、県内の経営人材の育成に取り組みます。

**② 企業活動における DX を牽引する中核人材の育成・確保**

先端技術に詳しいエンジニアや情報セキュリティ人材など、情報通信産業を担う人材を育成するため、情報技術の進展に的確に対応した教育活動に取り組みます。

また、デジタル技術とビジネスをつなげる DX コンサルティング人材や開発プロジェクトのプロデュース、マネジメント人材等の育成について、産学官連携により取り組みます。

さらに、県内情報通信関連企業と海外情報通信関連企業との連携・協業による海外向けビジネスの創出に向けて、海外関係機関との連携など、アジアをはじめ海外との架け橋となる ICT/DX 人材の育成に取り組みます。

加えて、県内情報通信関連企業のデジタル人材確保を支援するため、WEB サイト等による UI/ターン人材採用活動に係る情報発信や、求人求職情報の収集、交流イベントの開催、企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流、県内企業への情報通信関連企業の従事者の派遣等に取り組みます。

**③ データサイエンティスト、データアナリストの育成・確保**

教育機関と連携し、幅広い人材を対象としたデータサイエンティスト、データアナリスト人材育成プログラムを構築し、県内企業の DX を推進する人材の育成に取り組みます。

**④ 産業人材のデジタルリテラシーの強化**

企業における DX の中核となる人材の育成、従業員の学び直しやデジタル対応力を高めるための研修プログラム等を支援することにより、県内企業全体のデジタルリテラシー向上に取り組みます。

また、県立職業能力開発校で行う各訓練科において、基礎的なデジタルリテラシーの習得に向けたカリキュラムの創設に取り組みます。

**【施策展開】****ウ 新しい生活様式（ニューノーマル）に対応した労働環境の整備の促進**

新しい生活様式（ニューノーマル）に対応した働き方改革の実施による、企業における事業の継続性強化や潜在的な労働力の掘り起こしの促進、ワーケーションなどの新たな需要に対応した誘客活動の推進に

向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 企業、事業所におけるテレワークの促進

企業、事業所において、子育て、介護と仕事の両立やライフ・ワーク・バランスの向上により、働きがいを持って仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するため、勤務時間の柔軟な対応や短縮が可能となるフレックスタイム、テレワーク等の多様な働き方の促進に取り組みます。

#### ② ワークेशन拠点形成と誘客活動の推進

観光地における Wi-Fi 等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備や、ワークेशनの送り手となる企業やワークेशनに関心がある個人向けの誘客活動に取り組みます。

### 【基本施策】

#### (2) 産業における DX の推進



全産業の強靱化に向けて、観光産業、情報通信関連産業、建設産業、製造業、物流関連産業および農林水産業などの県内産業について、それぞれの産業において求められる DX を推進し、新たな価値の創出、分野を超えた連携などを通じた高付加価値化や労働生産性の向上などに取り組みます。

### 【施策展開】

#### ア 観光産業の DX 推進

観光客の滞在日数の延伸や一人当たりの消費額の増大に向けて、データやデジタル技術を活用し、国内外の観光客が快適に過ごせる観光地を形成するため、顧客が求める製品やサービスを的確に提供するターゲットマーケティングへの転換、観光地や観光地間の交通に関するリアルタイム情報の提供、観光地・観光施設等のデジタル化、デジタル技術を活用した体験型コンテンツ開発支援やプロモーションの強化に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① データに基づく観光マーケティングの推進

高付加価値な観光コンテンツの創出や本県が求める観光客の誘致など、エビデンスに基づいた観光消費額の向上や滞在日数の延伸につながるターゲットマーケティングへの転換を図るため、国内外から来訪する観光客の行動歴等のデータ収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組みます。

#### ② リアルタイムな観光関連情報の提供

観光地等における混雑回避に必要な情報のリアルタイムでの提供や、国内外から来訪する観光客の 2 次交通の利便性等の向上を図るため、民間が取り組む MaaS 等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築・維持に取り組みます。

#### ③ 観光地・観光施設等におけるデジタル技術の導入促進

無料公衆無線 LAN (Free-Wi-Fi) の環境整備や、沖縄観光に適した新たな通信規格を含めた公衆無線 LAN のニーズ調査および普及に向けた検討、既存宿泊施設へのデジタル技術の導入

やリノベーション等を促進させることで、高付加価値化等による収益最大化および経営基盤の安定化を図るとともに、国内外の多様なニーズに対応可能な宿泊施設等の整備の促進に取り組みます。

また、観光消費額を向上させるため、観光施設等におけるコンタクトレス決済を普及させる取組を行い、離島地域も含めた県全域への普及・拡大を推進します。

さらに、県民、観戦者等が簡易かつ効果的にスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができるよう、スポーツ関連施設における ICT の活用導入に取り組みます。

#### ④ VR/AR 等のデジタル技術を活用した体験型コンテンツ開発の促進

本県の文化や自然を深く体験・体感できる観光コンテンツの創出に向け、VR<sup>28</sup>/AR<sup>29</sup>等のデジタル技術を活用したコンテンツ開発への支援に取り組みます。

#### ⑤ 観光産業における戦略的プロモーションの強化

海外誘客については、沖縄観光ブランドである Be.Okinawa のイメージを基に、国内、海外の各市場においてターゲットの特性に応じた戦略的なプロモーション活動を展開し、沖縄観光の価値を訴求することで、富裕層等をはじめとする、より消費単価の高い層の取り込みを図り、滞在日数の延伸や観光消費額の向上に取り組みます。

また、直行便が就航している東アジア地域を重点市場と位置づけ、各国・地域の市場特性に応じたオンライン等によるプロモーション等を進め、新型コロナウイルス感染症の収束後の早期回復に取り組みます。

外国人観光客の利便性の確保や満足度の向上を図るため、多言語による観光案内や通訳サービス、メニュー・ホームページ等の翻訳に係る費用の支援等、外国人観光客受け入れに係る取組を行います。

安全・安心な MICE 開催地として、ニューノーマルに対応した大規模 MICE の分散開催等のプロモーションを展開するとともに、受け入れ体制の整備に取り組みます。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、スポーツツーリズム促進等のためのプロモーションを実施します。また、Sports Islands OKINAWA のサイト運営や SNS を活用し、県内のスポーツ環境やイベント情報を発信します。

### 【施策展開】

#### イ 建設産業の DX の促進

i-Construction<sup>30</sup>の推進など、ICT を活用した公共工事の品質確保と建設産業の高度化に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① インフラ整備におけるデジタル技術の導入

建設産業において、BIM/CIM<sup>31</sup>による調査・設計・施工・維持管理の各段階における 3 次元モ

<sup>28</sup> VR とは、Virtual Reality の略称で、周りの環境全てをコンピューターにより作り出した仮想世界に置き換える仮想現実に係る技術のことです。

<sup>29</sup> AR とは、Augmented Reality の略称で、周りの環境の映像にコンピューターが作り出した映像などを重ね合わせることで現実世界と仮想世界を共存させる拡張現実に係る技術のことです。

<sup>30</sup> i-Construction とは、調査・測量から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスで ICT 等を活用して建設現場の生産性向上を図る取組のことです。

<sup>31</sup> BIM とは、Building Information Modeling の略称で、建物情報のモデル化のことです。CIM とは、Construction Information Modeling の略称

デルの連携など、設計から維持管理や災害時を含めた i-Construction の推進と活用による生産性向上に取り組みます。これらで得られたデータの分野を越えた新たな活用に取り組み、インフラ分野の DX を促進します。

## ② モデル事例の発信

ドローンや ICT 建機等を活用した工事の好事例等をモデル事例として情報発信することで、県技術職員および建設業者による積極的な i-Construction の導入を促進します。

### 【施策展開】

#### ウ 製造業の DX の推進

DX の推進による製造業の高度化を図るため、高度なデジタル技術を持つ企業の集積や、多様化および高度化する製造業の技術ニーズに対応できる体制づくりに向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 産業イノベーション促進地域制度の活用による DX の推進

FA（ファクトリーオートメーション）やロボットなどデジタル技術やビッグデータなどを活用し、高付加価値製品の製造や県内企業の「稼ぐ力」の強化に寄与するものづくり企業の集積を図るため、税制優遇制度を活用し、県外・海外からの企業誘致に取り組みます。

#### ② 製造業における DX 支援体制の強化

県内製造業の高度化と生産性向上等を図るため、沖縄県工業技術センターにおいて、IoT の活用など、多様化および高度化する製造業の技術ニーズに対応できる体制づくりに取り組みます。

### 【施策展開】

#### エ デジタル技術等を活用した農林水産業の成長産業化

おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、多様化するニーズへの対応等、農林水産業の成長産業化を図るため、研究機関、普及組織、生産現場等と連携し、デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の開発や普及など、生産性や収益力向上に向け、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① デジタル技術等の活用による生産性と収益力の強化

本県の地域特性等を踏まえた沖縄型スマート農林水産業を確立するため、研究機関等の連携の下、モデル産地において生産性と収益性等の観点から技術開発と実証に取り組みます。

各地域・産地の課題や現場ニーズを踏まえ、効果的なスマート農林水産技術を選定し、普及・実装に向けた各種支援に取り組みます。

#### ② スマート技術等の活用によるフードバリューチェーンの強化

食や市場の多様なニーズに対応した生産供給体制を構築するため、県中央卸売市場等の流通システムの合理化など機能強化の推進、製糖業の糖業体制の強化に向けた製糖工程の自動化、

で、建設情報のモデル化のことで。BIM は建築分野、CIM は土木分野とすみ分けがされていましたが、国交省により、建設分野全体の 3 次元化を表す総称として BIM/CIM を用いることが提唱されています。

省力化などに取り組みます。

## 【施策展開】

### オ 情報通信関連産業との連携・共創による DX の促進

情報通信関連産業によるデジタル社会実現への技術的支援と、情報通信関連産業および県経済の発展の両立に向けて、全産業の DX に向けたリゾテックおきなわの取組を促進し、県内企業の DX 推進に係る気運醸成、新たなビジネスモデルの創出に向けた情報通信関連産業と他産業の連携、県内情報通信関連産業の高度化等に取り組みます。

## 【施策】

#### ① ResorTech Expo の開催による情報発信

リゾテックおきなわをテーマとする複合型見本市(ResorTech Expo)を開催し、そのコンセプトや成果等を県内外に発信することで、県内情報通信関連産業のサービスや技術力などをアピールするとともに、情報通信関連企業と各産業界・企業等とのビジネスマッチングを促進します。これらの取組により、デジタル化や DX に向けた IT 投資を促進し、県内外における新たな市場の開拓を目指します。

#### ② 情報通信関連産業と各産業との連携・共創の促進

DX の推進、稼ぐ力の向上に向けて、情報通信関連企業が有する技術力等をユーザ企業が活用する機会を創出するため、情報通信関連企業とユーザ企業のマッチング支援等に取り組みます。

県内情報通信関連産業と他産業の連携・共創を促すため、沖縄 IT イノベーション戦略センターにおける企業支援機能の強化を促進します。

#### ③ DX をサポートする情報通信関連企業の高度化

AI、IoT、ビッグデータ等の先端 ICT の導入による情報通信関連事業者の技術の高度化や付加価値の高い ICT ビジネス、データサイエンスに基づくビジネス展開に取り組む県内企業への支援を強化します。

県内情報通信関連事業者が有する技術や、新たに開発するプロダクトやサービス等の技術的な差別化・高付加価値化を図るために、先端技術（AI、5G 技術等）の活用をはじめとする技術高度化の取組に対し補助します。

県外から、より高度なソフトウェア開発や映像コンテンツ制作等の業務が獲得できるよう、県内情報通信関連企業の企画力・技術力・マネジメント力の向上を支援するとともに、企業連携による共同受託開発を促進します。

県内の情報通信関連企業間の連携・共同の取組を強化するため、県内の情報通信関連業界の技術力やビジネス力を可視化した「沖縄 ICT ビジネスマップ（仮称）」の作成に取り組むとともに、企業単独では受注できない大型案件や上流工程の開発業務の共同受注に向けた業界全体の取組を支援します。

本土との同時被災のリスクが低い本県の地理的な優位性を生かし、県内のクラウド環境やその活用事例等を国内外の企業に周知し、リスク分散拠点としての役割に注視した本県のクラウドデータセンターの利活用促進に取り組みます。



#### ④ デジタル技術を活用したスタートアップやテストベッドの促進

民間資金を活用し、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証等が円滑に実施できるテストベッド環境を整え、国内外の企業との連携による先端的な開発プロジェクトの誘致、新たなビジネスモデルやスタートアップに向けた取組を促進します。

高度で革新的な近未来技術に関する実証実験やスタートアップビジネスを展開していくうえで、法令等の規制がある場合には、国家戦略特区におけるサンドボックス制度等の活用を積極的に働きかけるなど、事業者の円滑な事業実施を促進します。

#### ⑤ DX推進に資する企業の誘致

県内企業のデジタル化やDX推進に資する先進的な技術・ノウハウを持つ企業等を県外・国外からの誘致するため、国、市町村および関係機関と連携し、情報通信産業振興地域や特区制度等の利活用を図るとともに、沖縄の持つ優位性など本県のメリットをアピールした戦略的なプロモーションに取り組みます。

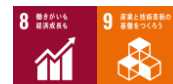
ハッカソンの開催やワーケーションの促進等により国内外の企業や技術者等によるビジネス交流会の創出に取り組みるとともに、県外企業のオープンラボやテストベッド開発拠点、データセンター等の誘致や機能移転促進に取り組みます。

先端的なデジタル技術やビッグデータを活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や、県内産業のDX推進に寄与するビジネスを展開する企業の誘致に取り組みます。

沖縄IT津梁パーク等の拠点において、アジア企業と県内企業が連携してビジネス開発に取り組む環境を整備するため、市町村等と連携し、国内外双方向ビジネスの交流やスタートアップ等が集積する拠点施設の整備を促進するとともに、国内・アジア企業と県内企業との連携・協業による新たなビジネス開発促進に取り組みます。

### 【基本施策】

#### (3) データ活用ビジネスの普及促進



各産業におけるビッグデータ活用や企業・業種の垣根を越えたデータ連携によるビジネスの創出・高付加価値化を促進するため、官民データ活用基盤の構築やデータ活用ビジネスの促進に取り組みます。

### 【施策展開】

#### ア 官民データ活用基盤の構築

組織や業界間のデータ連携による新たなビジネス創出の促進に向けて、データの標準化・共通化による利便性の向上や適切なデータ活用ルールの設定などにより、官民の様々な主体が多様なデータを安全・安心・容易に蓄積・収集・利用できる環境を整備するため、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 官民データのオープン化の推進

沖縄ITイノベーション戦略センターや業界団体等と連携・協働し、官民の各セクターが持つデータのオープン化への働きかけを行うとともに、データ利活用等のためのルールづくり等を推進します。

#### ② データ活用プラットフォームの構築

様々な企業等に各種データをワンストップで提供し、データの検索・閲覧やデータ分析業務等をサ

ポートするデータ活用プラットフォームを構築し、DX 推進のソフトインフラとしての活用を図ります。

**【施策展開】**

**イ データ活用ビジネスの取組の促進**

官民の多様なデータから地域課題や新たな知見を抽出し、新たなビジネスの創出や既存事業の付加価値を向上する取組の促進に向けて、データ活用を支援するため、次に掲げる施策を推進します。

**【施策】**

**① 企業間・業界横断的なデータ連携活用の促進**

沖縄 IT イノベーション戦略センターや業界団体等と連携・協働し、データ活用セミナー等の開催、購買情報や観光関連情報などのデジタル化の促進、系列・グループ企業内などにおけるデジタル取引などを推進することにより、企業間・業界横断的なデータの連携・活用を促進します。

### 第3節 行政分野

#### 【基本施策】

##### (1) 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の整備



誰もがデジタル時代の恩恵を受けられるよう、高齢者や障がい者を含む全ての利用者にやさしい行政サービスの提供ならびに、離島・過疎地域における都市部と同等の情報通信環境の確保等に向けて取り組みます。

#### 【施策展開】

##### ア デジタルデバイド対策の推進

利用者にやさしいデジタル化を図るため、行政情報発信における SNS や動画の活用、音声読み上げ機能等の追加、外国人への対応などによるアクセシビリティの向上や、利用者の視点に立った行政手続のオンライン化の推進、高齢者などオンライン手続が不慣れな層への相談や学習機会の提供などに向けて、次に掲げる施策を推進します。

#### 【施策】

##### ① アクセシビリティの向上

高齢者や障がい者、外国人などを含む全ての人が、ストレスなく情報を収集し、また、行政サービスを受けられるよう、SNS や動画等を活用した情報の発信、ICT を活用した音声読み上げや動画における字幕を活用した情報の発信、スマートフォンを含む様々なデバイスへの対応、外国人向けの多言語翻訳技術の活用、「やさしい日本語」の活用などによるアクセシビリティの向上に取り組みます。

##### ② 地域におけるデジタルデバイド対策の促進

市町村や民間企業等と連携のうえ、地域コミュニティのデジタル化に向けて、地域でのデジタルリテラシー教室やオンライン申請に関する講習会等の開催に係るモデルケースを構築し、市町村への周知やノウハウ等の提供を行うことで、市町村による地域の実情に応じた主体的なデジタルデバイド対策を促進します。

#### 【施策展開】

##### イ 情報通信基盤の整備

離島・過疎地域を含む沖縄全土において都市部と格差のない情報通信環境を確保し、生活水準の維持・向上、企業活動の効率化や新たなサービスの創出を促進し産業の競争力を高める DX の促進、医療・教育・行政等の遠隔サービスやワーケーション誘致の促進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

#### 【施策】

##### ① 離島・過疎地域における情報通信基盤の整備

離島・過疎地域における都市部と同等の情報通信環境の確保に向けて、海底光ケーブルなどの中継伝送路の段階的な整備に取り組みます。

##### ② 次世代情報通信基盤の整備

民間企業や関連機関と連携して、DX の推進などによる産業の競争力向上や生活の利便性向上の基盤となる 5G や Beyond5G 等の次世代の情報通信基盤の整備に取り組みます。

また、離島や過疎地域を含む県内情報通信基盤の整備の促進に向け、携帯電話基地局の設置に活用可能な公有財産の所管課と電気通信事業者とのマッチングを行う、沖縄県 5G 等基地局設置支援ワンストップ窓口の運営に取り組みます。

## 【基本施策】

### (2) 利便性の高い行政サービスの提供



県民や事業者等の社会活動における利便性を高め、全ての人がデジタル社会のメリットを実感できるよう、いつでもどこでも、簡単に行政手続きが行える環境を提供するため、マイナンバーカードの普及促進や県ならびに市町村における行政手続きオンライン化の促進等に取り組みます。

## 【施策展開】

### ア マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、デジタル社会の基盤となるものであることから、普及と利活用の促進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

#### 【施策】

##### ① マイナンバーカードの広報の強化

市町村等と連携し、マイナンバーカードの利便性やマイナンバーカードの取得方法とともに仕組みや安全性を周知することで、マイナンバーカード保有および活用の意欲を高め、マイナンバーカードの普及と活用の促進を図ります。

##### ② マイナンバーカードの利用機会の拡大

市町村および民間事業者と連携して、行政手続きや公共サービス、または、図書館や病院など多くの人が利用する施設においてマイナンバーカードの利用機会を増やすことで保有や活用の意欲を高め、マイナンバーカードの普及と活用の促進を図ります。

## 【施策展開】

### イ 行政手続きオンライン化の推進

利用者の利便性の向上や負担軽減に向けて、行政手続きのデジタル化原則やプッシュ型サービスの展望など、国が示した原則や方針に従い、県における行政手続きのオンライン化の推進と合わせて、市町村における行政手続きのオンライン化の促進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

#### 【施策】

##### ① 行政手続きのオンライン化の推進

行政サービスの利便性の向上や利用者の負荷軽減のため、国が示す行政手続きのデジタル化原則やサービスデザイン思考に基づき、利用者の立場に立った行政手続きのオンライン化に取り組みます。

##### ② 収納手続きのオンライン化の推進

行政サービスの利便性の向上や利用者の負荷軽減のため、電子決済への対応や収納手続きのオンライン化に取り組みます。

### ③ 市町村における行政手続のオンライン化への支援

行政サービスの利便性の向上や利用者の負荷軽減のため、県・市町村の協議の場の設置や、市町村への技術的助言、情報提供の実施など、市町村における行政手続のオンライン化の支援に取り組みます。

## 【基本施策】

### (3) 生産性の高い行政プロセスの整備



行政サービスの質の維持・向上を図るほか、利用者視点に立った新たなサービスの創出といったより高度な業務に限られた人的資源等を活用するため、効率的な業務プロセスを整備すべく、国の示す自治体情報システムの標準化・共通化への対応、BPR の推進や AI・RPA の導入推進、多様な働き方に対応した職場環境基盤整備等によるスマート県庁の構築、市町村の DX の推進・促進、デジタル人材の育成・確保等に取り組みます。

## 【施策展開】

### ア 基幹系業務システムの標準化・共通化

国は、自治体 DX 推進計画において、自治体における基幹系業務システムについて、国が定める標準仕様に準拠した情報システムへの移行を行うことで、国、県、市町村の情報システムの整合性を確保し、手続の簡素化、迅速化、業務の効率化だけでなく、将来的にベンダーロックインからの解放や情報システム等の共同利用等によって人的・財政的コストの抑制を図るとしています。

これを踏まえ、県、市町村の情報システムにおける基幹系業務システムの標準化・共通化に向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

#### ① 県における基幹系業務システムの標準化・共通化

県における基幹系業務の効率化やシステム運用コストの低減に向け、国の示す基幹系業務システムの標準化・共通化に取り組みます。

#### ② 市町村における基幹系業務システムの標準化・共通化への支援

市町村における基幹系業務の効率化やシステム運用コストの低減に向け、国の示す基幹系業務システムの標準化・共通化に係る市町村の取組を支援するため、県・市町村の協議の場の設置や、市町村への技術的助言、情報提供等に取り組みます。

## 【施策展開】

### イ 全庁をあげたスマート県庁の構築

多様な県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指した行政運営の「質」の向上のため、デジタル技術を活用し、能率的で柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の構築に向けて、知事部局、各委員会が一体となって次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

#### ① 共通事務における BPR の推進

全庁的に共通する業務プロセスの効率化や、会議のペーパーレス化やオンライン化の推進、業務

の継続性向上に向けて、電子決裁システム、電子契約システムなどの導入に取り組みます。

## ② AI の活用推進

AI チャットボットによる自動 FAQ システム、音声認識 AI による動画音声の字幕化や文字起こしによる議事録作成、AI-OCR による紙文書のデータ化など、業務プロセスにおける AI の積極的な利活用に全庁的に取り組みます。

## ③ RPA の活用推進

繰り返し作業や大量の単純作業等に対する RPA の活用を全庁的に推進するため、活用事例やノウハウの共有のほか、活用に向けたプッシュ型の技術的支援や利用方法の説明などを行うサポート体制の構築に取り組みます。

## ④ テレワークに対応した業務環境の整備

時間や場所に制限されず多様な働き方を実現するため、モバイルパソコンや無線ネットワーク、コミュニケーションツールの導入等により、テレワークに対応した業務環境の整備・充実に取り組みます。

### 【施策展開】

#### ウ 市町村における DX 推進への支援

住民に身近な行政を担う市町村の DX の推進は、住民の利便性の向上や負担軽減に直結するだけでなく、地域課題解決のための新たなサービスの創出につながり、極めて重要であることから、市町村と連携のうえ、市町村における DX 推進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 市町村における DX 推進体制整備に向けた支援

市町村における DX を促進するため、県・市町村との連絡調整や情報交換の場の提供のほか、市町村職員の資質向上に向けた研修等の開催や、外部デジタル人材確保に向けた支援などに取り組みます。

### 【施策展開】

#### エ デジタル人材の確保・育成

全庁をあげて DX に取り組むためには、担い手となる人材の充実が不可欠であることから、デジタル技術に係る専門性を有する外部人材の確保や、職員全体の気運醸成や資質向上のための人材育成に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 外部デジタル人材の確保

ICT/DX 関連施策を効果的に推進するため、専門的な知見や経験を取り入れるべく、複数の外部デジタル人材からなる DX アドバイザチームを運営し、庁内各部署の実施する ICT/DX 関連施策に対するアドバイス等に取り組みます。

## ② 内部人材の育成

全庁をあげた DX 推進体制を強化すべく、職員の気運醸成やデジタルリテラシー向上に向け、ワークショップやハンズオン研修に取り組みます。

### 【基本施策】

#### (4) 利便性の高いオープンデータの整備・利活用促進



DX の推進においてはデータの利活用が重要であり、行政においては、保有するデータをオープンデータとして積極的に公開することのほか、行政自らもこれらのデータを活用することで、EBPM<sup>32</sup>等による行政の効率化・高度化および透明性・信頼性の向上を図ることが必要です。

また、県内では、オープンデータ取組済の市町村の割合は、2022 年の時点で全国最下位であり、取組の遅れが顕著です。

これらのことから、県ならびに市町村におけるオープンデータの充実や利活用促進等に取り組みます。

### 【施策展開】

#### ア オープンデータの充実

本県では、これまで、「沖縄県オープンデータカタログ」等によるオープンデータの公開に取り組んできたところですが、引き続き、EBPM の推進や新たな価値の創出に向けて、オープンデータの量と質の向上に取り組む必要があります。

また、市町村のオープンデータの取組は全国に比べ遅れている状況にあることから、気運の醸成などに取り組む、状況の改善を図る必要があります。

そのため、県のオープンデータの取組の充実、市町村のオープンデータの取組の支援に向けて、次に掲げる施策を推進します。

### 【施策】

#### ① 県のオープンデータの取組の充実

県のオープンデータの量と質の向上に向けて、県民・県内企業を対象とするニーズ調査を実施し、同調査の結果や国の定める標準データセットを踏まえ、オープンデータの充実に取り組みます。

オープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づく情報システムや業務プロセスの企画、整備、県職員データの利活用の促進を目的としたセミナーやワークショップの開催に取り組みます。

#### ② 市町村のオープンデータの取組への支援

国や市町村および民間事業者と連携し、市町村におけるオープンデータの取組の促進に向けた気運醸成や、オープンデータの量と質の向上に向けて、公開時に係るルール策定などの支援に取り組みます。

### 【施策展開】

#### イ オープンデータの利活用促進

県民の利便性の向上や地域の課題解決、新たなサービスの創出を促進するため、県民・県内企業のオープンデータ利活用促進に向けて、次に掲げる施策を推進します。

<sup>32</sup> Evidence-Based Policy Making の略称で、エビデンス（根拠や証拠）に基づく政策立案のことで統計データや各種指標など、客観的エビデンスを基にして、政策決定や実行を効果的・効率的に行うことをいいます。

## 【施策】

## ① シビックテック推進などオープンデータの利活用の促進

オープンデータの利活用促進のため、個人・NPO・民間事業者・教育機関等と連携し、シビックテックの推進やデータソンの開催などに取り組みます。

## 【基本施策】

## (5) 信頼性の高いデジタル・ガバメントの構築



行政手続のオンライン化など、デジタル技術の活用による利用者の利便性向上に対する要請が強まる一方、多様化するサイバー攻撃等の脅威や情報セキュリティのトレンドに適切に対応することが一層求められていることから、情報セキュリティ対策の維持・強化や情報管理の徹底に取り組みます。

## 【施策展開】

## ア 情報セキュリティ対策の維持・強化

多様化、高度化するサイバー攻撃の脅威に対応し、顕在化していない情報セキュリティインシデント（障害・事故およびシステム上の欠陥）の未然防止のみならず、インシデントが発生した場合の対応も見据えた対策の維持・向上に向けて、次に掲げる施策を推進します。

## 【施策】

## ① 情報セキュリティ体制の強化

サイバー空間における様々な脅威への対応や、サイバーセキュリティ基本法をはじめとした関連法案の制定状況を勘案した物理的・人的・技術的セキュリティの改善等を図り、総合的な情報セキュリティ体制の強化に取り組みます。

情報セキュリティのトレンドなどに応じて CSIRT<sup>33</sup>の運営の見直しや、県職員に対するインシデント即応訓練などを実施し、インシデント即応体制の強化に取り組みます。

## ② 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ対策を維持・強化するため、情報セキュリティ監査等の中期計画および年度計画を策定し、情報セキュリティポリシーの遵守状況に関する監査に取り組みます。

## ③ 業務継続計画の適宜見直し

業務の継続性を確保するため、情報通信基盤および情報システムの運用継続に係る予防対策や復旧計画を定めた、業務継続計画の見直し等に適宜取り組みます。

## ④ 国のセキュリティポリシーガイドライン等に基づくセキュリティ対策の運用

国の提示するセキュリティポリシーガイドライン等に基づき、効率性・利便性を向上させた新たな三層のセキュリティ対策や DX の進展によるサイバー攻撃の高度化、多様化を踏まえ、セキュリティの確

<sup>33</sup> CSIRT とは、Computer Security Incident Response Team の略称で、情報セキュリティに対するサイバー攻撃等の情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した情報セキュリティインシデントを正確に分析し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ確に行うことを可能とするための機能を有する体制のことです。



保と利便性等のバランスを図りながら、適宜セキュリティクラウドの構成や運用の見直しに取り組みます。

## 【施策展開】

### イ 個人情報の厳格な取り扱いの徹底

地域住民や企業の重要情報を含むデータの取り扱いに対する不安を払拭し、住民や企業からの信頼を積み上げるため、個人情報保護の徹底に向けて、次に掲げる施策を推進します。

#### 【施策】

##### ① 個人情報保護に向けた研修

個人情報保護を徹底するため、研修などを通して、職員の個人番号事務等における個人情報の取り扱いに関する知識や意識の向上に取り組みます。

##### ② 個人情報保護の維持・向上のための監査

個人情報保護を徹底するため、個人番号事務等における個人情報の取り扱いに関する監査を実施し、改善を図るとともに、監査の結果を基に、必要に応じてセキュリティポリシーや関係規程の見直しに取り組みます。



# 第 6 章

## [ 計画の推進 ]

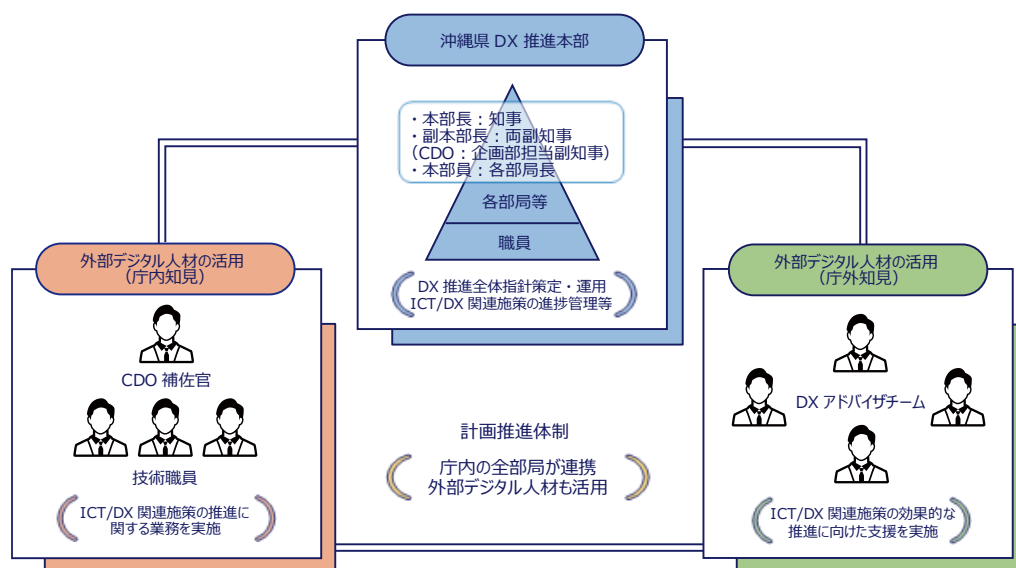
## 第6章 計画の推進

### 第1節 推進体制

本計画では、全庁的な DX 推進を目的として、知事を本部長、両副知事を副本部長（企画部担当副知事を CDO）、各部局長を本部員とする「沖縄県 DX 推進本部」のもと、庁内の全部局が主体的な取組を行うことで、着実な推進を図ります。部局横断的に取り組むべき施策については、必要に応じて専門部会を活用するなど、庁内の全部局が連携して推進を図ります。

また、推進にあたっては、外部デジタル人材を活用して設置した「CDO 補佐官」<sup>34</sup>や、「DX アドバイザチーム」<sup>35</sup>を活用し、外部デジタル人材の専門的な知識経験を積極的に取り入れることとします。

図 28 推進体制イメージ



### 第2節 効果的な推進

本計画においては、ICT/DX 関連施策の効果的な推進に向けて、DX アドバイザチーム等を活用したコンサルテーション等の実施により、第 1 章に掲げる「DX 推進の基本姿勢」や、第 3 章に掲げる「デジタル技術活用の基本原則」に沿った施策の推進を図ります。

また、職員の主体的な取組の促進に向けて、研修等によって DX の推進の構想力や、デジタル技術を活用するための知識等の向上・定着を図ります。

### 第3節 進捗管理

本計画においては、ICT/DX 関連施策について、施策集をベースにした PDCA 検証により、進捗管理や DX に至るステップの確認を毎年度実施します。その結果については、沖縄県 DX 推進本部において共有し、推進に係る課題等を議論するなど、効果的な推進に向けて活用するほか、本計画の総括や見直し等においても活用します。

なお、進捗管理においては、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の PDCA と整合を図るなど、PDCA に係る業務の軽減による効率化を図ります。

<sup>34</sup> CDO 補佐官とは、DX の推進役として、デジタル技術やデータを活用した業務の効率化および新たな価値創造、行政サービスに係る住民利便性向上を図るため、沖縄県 DX 推進本部や CDO、各部局長等と連携し、ICT/DX 関連施策の推進に関する業務を行います。

<sup>35</sup> DX アドバイザチームとは、各部局長等の ICT/DX 関連施策の効果的な推進に向けて、専門的知見・技術面からコンサルテーションを行います。総括の役割を担うコアアドバイザー 1 名、分野別（生活分野・産業分野・行政分野）アドバイザー 3 名から構成されます。

## 卷末資料

### [ 施策体系図 ]

施策体系図（生活分野）

基本方向		デジタルを活用した安全・安心で豊かな生活
基本施策	施策展開	施策
1-(1) デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進	ア ICTを活用した効率的で快適な陸上交通の整備	① 多様なモビリティの利用とICTを活用した交通体系の整備 ② 最新のICTを活用した交通環境の整備
	イ 先端技術を活用した安全・安心でストレスが軽減された空港・港湾の整備	① 先端技術を活用した空港機能の強化 ② スマートポート化による安全・安心な海上交通の整備
	ウ 脱炭素社会の実現に向けた効率的なエネルギー利用の推進	① ICTを活用した電力の安定運用・効率的な使用の推進 ② 消費電力の見える化等による省エネルギーの促進
	エ 地域の特性に沿ったスマートなまちづくり	① デジタル技術を活用した首里城公園及び周辺地域の新しいまちづくりの推進 ② スマートシティの形成に向けた検討
1-(2) デジタル技術による沖縄のソフトパワーの発揮	ア 沖縄の自然・歴史・文化の保存・継承	① 貴重な沖縄の自然環境や生物多様性の適正管理 ② 琉球王国・首里城を含む沖縄の歴史資料のデジタルアーカイブ化と利活用の促進 ③ 「しまくとぅばアーカイブ」による各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進 ④ 沖縄空手の継承に向けたデジタル基盤の整備 ⑤ 琉球文化の保存と世界への発信
	イ 国内・海外ネットワークの再構築	① オンライン交流等を活用したウチナーネットワークの強化と安定的な継承 ② 離島事業者のデジタル媒体を活用した離島の発信力強化等による関係人口の創出推進 ③ 離島・過疎地域における関係人口創出のためのワーケーション環境の整備 ④ WEBによる情報発信やオンラインも活用した移住相談会による移住者の誘致活動の推進 ⑤ 沖縄戦の経験を通して培われた「沖縄のこころ」の発信 ⑥ 米軍基地問題に関する国民的議論を喚起するための情報発信の推進
1-(3) デジタル技術による県民サービスの質の維持・向上	ア デジタル技術による医療・福祉サービスの維持・向上、健康増進	① 福祉サービスの維持・向上 ② 離島・過疎地域における医療提供体制の整備 ③ 健康増進活動の促進
	イ デジタル技術を活用した防災・危機管理体制の強化	① 災害や感染症に対応した医療体制の確保 ② 迅速な災害情報提供体制の整備 ③ サイバー空間の脅威への対応強化 ④ 公共施設維持管理への新技術活用の推進
	ウ デジタル時代に即した教育・学習環境の整備	① 場所を問わず学べる環境の整備 ② 全ての学校における情報教育環境の整備 ③ 情報教育の充実 ④ ICT活用による教育の質の向上に向けた教育体制の整備

施策体系図（産業分野）

基本方向		リゾテックおきなわの推進による産業の強靱化	
基本施策	施策展開	施策	
2-(1) 企業活動におけるICT利活用・DX推進	ア ICT利活用・DX推進支援の強化	① 企業へのDXの普及啓発	② 小規模事業者等のICT利活用・DX推進の支援
	イ 多様なデジタル人材の育成・確保	③ DX相談ワンストップ窓口の設置	④ デジタル技術を活用した販路拡大
	ウ 新しい生活様式（ニューノーマル）に対応した労働環境の整備の促進	① デジタル投資に対する経営者等の意識啓発	② 企業活動におけるDXを牽引する中核人材の育成・確保
2-(2) 産業におけるDXの推進	ア 観光産業のDX推進	④ 産業人材のデジタルリテラシーの強化	① 企業、事業所におけるテレワークの促進
	イ 建設産業のDXの促進	② ワークेशन拠点形成と誘客活動の推進	① データに基づく観光マーケティングの推進
	ウ 製造業のDXの推進	① 産業イノベーション促進地域制度の活用によるDXの推進	② リアルタイムな観光関連情報の提供
	エ デジタル技術等を活用した農林水産業の成長産業化	② 製造業におけるDX支援体制の強化	③ 観光地・観光施設等におけるデジタル技術の導入促進
	オ 情報通信関連産業との連携・共創によるDXの促進	① ResorTech Expoの開催による情報発信	④ VR /AR等のデジタル技術を活用した体験型コンテンツ開発の促進
2-(3) データ活用ビジネスの普及促進	ア 官民データ活用基盤の構築	② DX推進に資する企業の誘致	⑤ 観光産業における戦略的プロモーションの強化
	イ データ活用ビジネスの取組の促進	① 官民データのオープン化の推進	① インフラ整備におけるデジタル技術の導入
		② データ活用プラットフォームの構築	② モデル事例の発信

施策体系図（行政分野）

基本方向		誰一人取り残さない利用者視点のスマート行政	
基本施策	施策展開	施策	
3-(1) 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の整備	ア デジタルデバインド対策の推進	① アクセシビリティの向上	② 地域におけるデジタルデバインド対策の促進
	イ 情報通信基盤の整備	① 離島・過疎地域における情報通信基盤の整備	② 次世代情報通信基盤の整備
3-(2) 利便性の高い行政サービスの提供	ア マイナンバーカードの普及促進	① マイナンバーカードの広報の強化	② マイナンバーカードの利用機会の拡大
	イ 行政手続オンライン化の推進	① 行政手続のオンライン化の推進	② 収納手続のオンライン化の推進
		③ 市町村における行政手続のオンライン化への支援	
3-(3) 生産性の高い行政プロセスの整備	ア 基幹系業務システムの標準化・共通化	① 県における基幹系業務システムの標準化・共通化	② 市町村における基幹系業務システムの標準化・共通化への支援
	イ 全庁をあげたスマート県庁の構築	① 共通事務におけるBPRの推進	② AIの活用推進
		③ RPAの活用推進	④ テレワークに対応した業務環境の整備
		ウ 市町村におけるDX推進への支援	① 市町村におけるDX推進体制整備に向けた支援
	エ デジタル人材の確保・育成	① 外部デジタル人材の確保	② 内部人材の育成
3-(4) 利便性の高いオープンデータの整備・利活用促進	ア オープンデータの充実	① 県のオープンデータの取組の充実	② 市町村のオープンデータの取組への支援
	イ オープンデータの利活用促進	① シビックテック推進などオープンデータの利活用の促進	
3-(5) 信頼性の高いデジタル・ガバメントの構築	ア 情報セキュリティ対策の維持・強化	① 情報セキュリティ体制の強化	② 情報セキュリティ監査の実施
	イ 個人情報の厳格な取り扱いの徹底	③ 業務継続計画の適宜見直し	④ 国のセキュリティポリシーガイドライン等に基づくセキュリティ対策の運用
		① 個人情報保護に向けた研修	② 個人情報保護の維持・向上のための監査



## 卷末資料

# [ 沖縄県 DX 推進本部設置要綱 ]

## 巻末資料 沖縄県 DX 推進本部設置要綱

---

### (趣旨)

第1条 この要綱は、本県におけるデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）に関する施策について、全庁的な体制を整備し、これを推進するため、沖縄県 DX 推進本部（以下「推進本部」という。）の設置および運営について必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 本県の DX 推進に係る全体指針の策定・運用に関すること。
- (2) 本県の DX 推進施策の進捗管理に関すること。
- (3) その他 DX 推進施策に係る重要事項に関すること。

### (組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長および本部員で組織する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は副知事をもって充てる。また、副本部長のうち、企画部を担当する副知事を最高デジタル統括責任者（Chief Digital Officer。以下「CDO」という。）とする。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

### (本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長不在のとき、または事故あるときは、その職務を代理する。この場合において、職務代理順位は、企画部を担当する副知事を第1順位とする。
- 3 企画部長は本部長および副本部長不在のとき、または事故あるときは、その職務を代理する。

### (CDO の職務等)

第5条 CDO は、ICT 施策、DX 推進施策の円滑な実施を図るため、各施策の進捗管理や部局間の調整等を総括する。

- 2 CDO を高度の専門的な知識経験から補佐するため CDO 補佐官を置き、企画部参事をもって充てる。
- 3 CDO は、CDO 補佐官を推進本部に出席させることができる。

### (本部会議)

第6条 推進本部の会議は本部長が必要と認めるとき、招集する。

### (関係者の出席)

第7条 本部長は、必要があると認めるときは、推進本部の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第8条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、次に掲げる事務を所掌する。
  - (1) 推進本部を補佐し、推進本部に提示する事項等について調整すること。
  - (2) DX 推進に関する計画の策定および施策の推進に関すること。
  - (3) その他 DX の推進に必要な事項に関すること。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長および幹事で構成する。
- 4 幹事長は企画部企画振興統括監を、副幹事長は企画部デジタル社会推進課長をもって充てる。
- 5 幹事は別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は幹事長が必要と認めるとき、招集する。
- 7 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第9条 幹事長は、DX を推進するにあたり、機動的・専門的に調査、検討する必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、部会長および部会員で組織する。
- 3 部会長は、専門部会における主たる業務を所管する幹事の指名する班長をもって充てる。
- 4 部会員は、部会長が指名する者をもって充てる。
- 5 専門部会は、部会長が必要と認めるとき、招集する。
- 6 専門部会の設置に必要な事項は、幹事長が別途定める。

(庶務)

第10条 推進本部および幹事会の庶務は、企画部デジタル社会推進課において処理する。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は本部長が別に定める。

附 則（令和3年9月1日）

- 1 この要綱は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 沖縄県高度情報化推進本部設置要綱（平成26年10月9日）は、廃止する。

附 則（令和4年5月1日）

- 1 この要綱は、令和4年5月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
会計管理者
企業局長
病院事業局長
県議会事務局長
教育長
警察本部長
監査委員事務局長
人事委員会事務局長
労働委員会事務局長

別表第2（第8条関係）

知事公室秘書課長
総務部総務私学課長
企画部企画調整課長
環境部環境政策課長
子ども生活福祉部福祉政策課長
保健医療部保健医療総務課長
農林水産部農林水産総務課長
商工労働部産業政策課長
文化観光スポーツ部観光政策課長
土木建築部土木総務課長
出納事務局会計課長
企業局総務企画課長
病院事業局病院事業総務課長
県議会事務局総務課長
教育庁教育支援課長
警察本部警務部警務課長
監査委員事務局監査課長
人事委員会事務局総務課長
労働委員会事務局調整審査課長



沖縄県企画部デジタル社会推進課

沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/kencho/1000011/1017590/1017606.html>

